

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価
【平成30年度対象】

報告書

令和元年8月

大分市教育委員会

— 目 次 —

第1章	点検・評価の概要	
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び対象期間	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価の内容	2
5	学識経験者の知見の活用	3
6	点検・評価の公表	3
第2章	「大分市教育ビジョン2017」点検・評価	
1	「大分市教育ビジョン2017」の位置付け	4
2	重点施策の体系	5
3	点検・評価結果	
	基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実	6
	基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	29
	基本方針3 社会教育の推進と生涯教育の振興	43
	基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	52
	基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進	60
第3章	「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価	
1	「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨	63
2	本計画の目標	63
3	本計画の具体的な取組	63
4	評価指標	63
5	取組状況	64
第4章	学識経験者による意見	
	仲嶺 まり子氏 別府大学短期大学部学長	66
	山崎 清男氏 国立大学法人大分大学教職大学院特任教授	67
	吉山 尚裕氏 大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科教授	68
— 参考資料 —		
	○教育委員会の活動及び運営状況	
1	教育委員会の構成員	69
2	教育委員会会議	69
3	大分市総合教育会議	72
4	視察や懇談会、研修会等の活動状況	72
	○「大分市教育ビジョン2017」	
	基本方針5 スポーツの振興	75

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正（平成19年6月公布）に伴い、各教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに報告することが義務付けられました。

本市教育委員会では、平成20年に策定した「大分市教育ビジョン」の計画期間が平成28年度で終了するに当たり、教育を取り巻く情勢を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン2017」を平成29年2月に策定しました。「大分市教育ビジョン2017」では、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策について、その進捗を市民に分かりやすく示すため、計画の中間年度である2019年度及び最終年度である2024年度に目指す姿としての指標を設定しています。

また、教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上に子どもと向き合うための時間を確保するため、平成30年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、業務改善に向けた取組を進めています。各施策の実施に当たっては、年度毎にその進捗状況を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画」（以下「『大分市教育ビジョン2017』等」という。）の取組状況を基に、学識経験者の知見を活用し、法第26条の規定に基づく点検・評価を行い、ここに報告書をまとめました。

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び対象期間

（1）対象

- 「大分市教育ビジョン2017」等に掲げる具体的施策

*参考資料として、教育委員会の活動及び運営状況を掲載しています。また、「大分市教育ビジョン2017 基本方針5『スポーツの振興』」は、法第23条の規定に基づき、平成29年度よりスポーツ振興に関する事務を、教育委員会の職務権限から市長の職務権限に移管したため、参考資料として掲載しています。

(2) 対象期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

3 点検・評価の方法

- (1) 「大分市教育ビジョン 2017」等の各施策について，教育委員会が点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価を行うに当たり，客観性及び透明性を高めるため，教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し，報告書を作成する。
- (3) 報告書は，大分市議会に提出するとともに，大分市ホームページ等に公開する。

4 点検・評価の内容

(1) 「大分市教育ビジョン 2017」については，以下の構成により，点検・評価を行っています。

①基本方針，重点施策

「大分市教育ビジョン 2017」に基づき，6 つの基本方針，22 の重点施策に分類しています。

②具体的施策

重点施策に係る 85 の具体的施策を設定しています。

③主な取組

具体的施策の推進に向けた主な取組を記載しています。

④指標

指標は，主な取組が適切に実施されているか，また，期待される効果が見られるかなど，進捗状況や達成状況等を判断するうえで基準となるものです。原則として，数値で設定していますが，取組の特性により，数値で表せない場合もあります。

⑤2015 年度基準値

指標について，2015 年度の実績値を基準値として設定しています。

⑥2018 年度実績値

指標について，2018 年度の実績を記載しています。

⑦2019 年度目標値

「大分市教育ビジョン 2017」基本計画の中間年度である 2019 年度に目指す姿としての指標を設定しています。

⑧評価

具体的施策ごとに，その指標について，以下の評価基準により A～D の 4 段階評価を行っています。

評価の基準

A…指標達成に向け，計画通り順調に進んでいる

(2019年度目標値に達している。または，2019年度目標値に対して，100%以上の達成度が見込まれる)

B…指標達成に向け，概ね計画通り進んでいる

(2019年度目標値に対して，概ね80%以上の達成度が見込まれる)

C…指標達成に向け，計画がやや遅れている

(2019年度目標値に対して，概ね60%以上の達成度が見込まれる)

D…指標達成に向け，計画が大幅に遅れている

(2019年度目標値に対して，概ね60%未満の達成度が見込まれる)

⑨取組状況

指標の達成に向けて、実施した取組の状況を記載しています。

⑩成果

取組状況に係る成果を記載しています。

⑪課題

取組状況に係る課題を記載しています。

⑫今後の取組の方向性

成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

⑬参考

指標に係る参考資料として、参加者の声、調査結果、写真等を記載しています。

(2)「大分市立学校における働き方改革推進計画」については、(1)⑧の評価の基準により、3つの評価指標に対する評価を行うとともに、具体的な取組の状況等について記載をしています。

* 指標を設定していない具体的施策については4段階評価を行わず、主な取組について、「取組状況」「成果」「課題」「今後の取組の方向性」を記載し、取組の進捗を説明しています。
* 指標等において「小中学校」とある場合は「義務教育学校」を含みます。また、「小学校」とある場合は、義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)、「中学校」とある場合は、義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

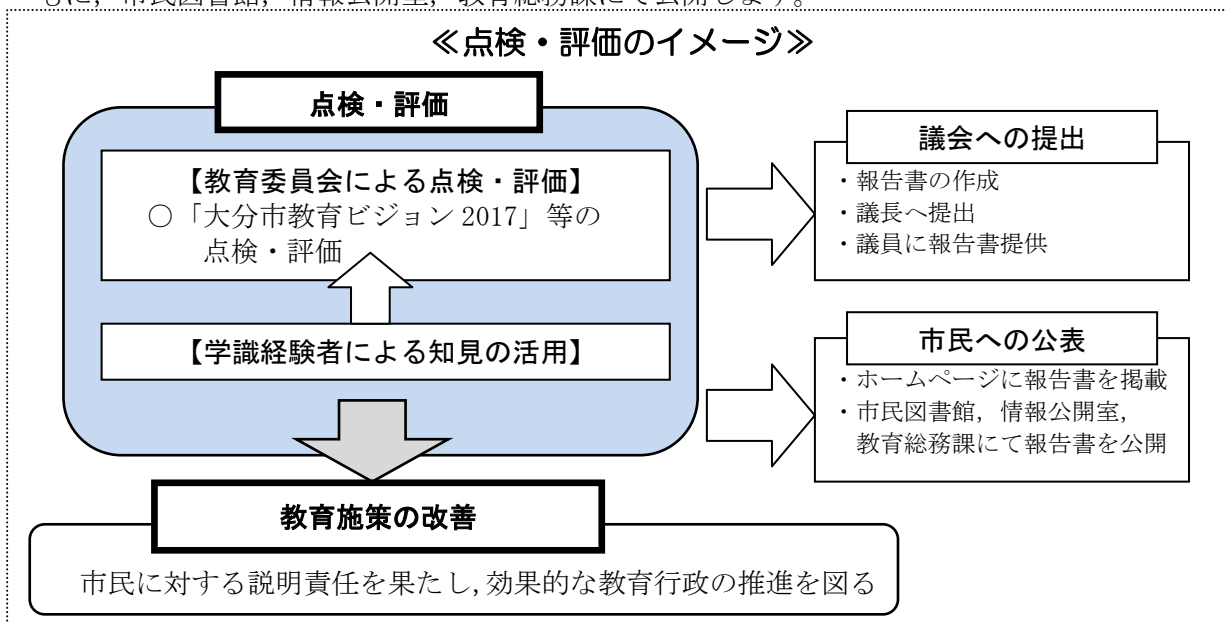
5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用しています。

氏名	所属等
仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部 学長
山崎 清男 氏	国立大学法人大分大学教職大学院 特任教授
吉山 尚裕 氏	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 教授

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会に提出し、大分市ホームページに掲載するとともに、市民図書館、情報公開室、教育総務課にて公開します。



第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1 「大分市教育ビジョン2017」の位置付け

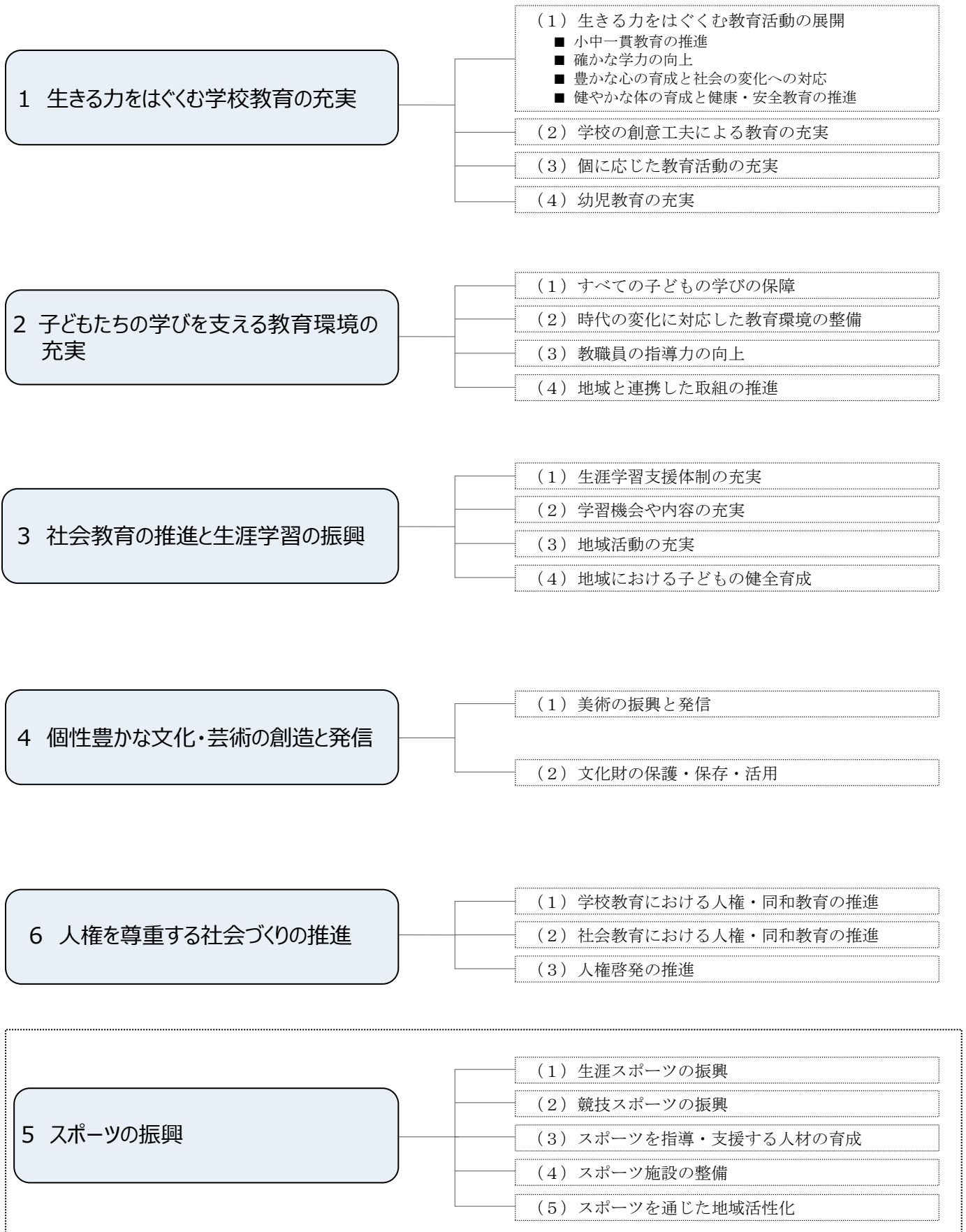
「大分市教育ビジョン2017」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けています。



2 重点施策の体系（構成図）

〈基本方針〉

〈重点施策〉



基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

重点施策（1）生きる力をはぐくむ教育活動の展開

■小中一貫教育の推進

具体的施策①	学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実に努めます。
主な取組	全体計画・年間指導計画に基づく義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
各中学校区における目指す子ども像等を位置付けた、小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の作成・実施及び改善	作成・実施	実施・改善	実施・改善	A

取組状況	<p>学校訪問や各中学校区における小中合同授業研究会等において、「目指す子ども像の共有」、「学びの連続性の確保」等5つの視点を示すなど、小中一貫教育の意義を踏まえた指導・助言を行った。2中学校区では、小中一貫教育モデル校として公開研究発表会を開催し、全中学校区における取組の改善につながるよう、研究成果を還元した。</p> <p>また、2017年度から開催している「小中一貫教育推進フォーラム※」では、外部講師による講演会を行い、他市の先進事例をもとに小中学校の教育課程を相互理解することの重要性を学ぶとともに、実践発表校※（3年間指定の2年次2中学校区）による中間報告を通して、小中統一した学習・生活のきまりの指導や、小中の系統性を踏まえた授業改善について、理解を深めた。年度末には、全校対象に取組状況調査を実施するとともに、特に、小中一貫教育のモデル校や実践発表校においては、児童生徒、教職員、保護者、地域住民への意識調査を実施し、今後の小中一貫教育の充実につながる取組を行った。</p>
成 果	<p>小中一貫教育に係る各種調査では、「児童会、生徒会役員交流会を通して、自信をもって活動に取り組む姿が見られ、リーダーの育成につながった」、「教科ごとの互見授業、事後研究会を実施することにより、指導内容の系統性がより明確になり、一貫した指導の重要性を再認識できた」などの結果が得られ、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育につなげることができた。また、「重点目標の達成状況を踏まえ、小中一貫教育の全体計画や年間計画を改善した」と回答した学校の割合は、89.7%であった。全体計画・年間計画については、小中学校が合同のあいさつ運動や清掃活動等を位置付けるなど、学校や地域の実情に応じた実施及び改善を図ることができた。</p>
課 題	<p>新規採用教職員や転入教職員をはじめ、全教職員が小中一貫教育の意義や校区での取組内容を共通理解すること、モデル校や実践発表校以外の学校における取組を充実させることが必要である。また、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」の開催がより効果的な取組となるよう、内容の充実を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>指導主事等が学校訪問や各中学校区における小中合同研修会等において、引き続き小中一貫教育の意義を踏まえた指導・助言を行うとともに、各中学校区の教育課題の解決に向けて、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」における講演や実践発表校の中間発表を行うなど充実を図り、全ての教職員の共通理解の下、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育が推進されるよう支援する。また、次年度、公開研究発表会を行う実践発表校については、研究内容や取組が一層充実したものとなるよう、継続的に指導・助言を行う。さらに、実践発表校以外の学校についても、小中学校の全教職員が学びの連続性を共有できるよう、道徳科の授業における小中の指導の系統性等について指導・助言を行うなど、小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の改善を図る。</p>

【参考】

※小中一貫教育推進フォーラム…義務教育9年間を見通した系統的な教育の在り方について、講演や実践発表等を通して、理解を深め、各中学校区における今後の小中一貫教育の取組の充実に資することを目的に、毎年2月に開催。参加者は、各小中学校の小中一貫教育担当者等（各学校1名以上）。

※実践発表校…モデル校以外の中学校区であり、研究の指定期間を3年間とし、学校、地域の実情に応じた取組について、計画、実施し、2年次に中間報告、3年次に公開研究発表会を通じて、成果の還元を行う。

■確かな学力の向上

具体的施策①	基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の向上のため、課題解決に向けた主体的・協働的な学びができるよう、指導方法の工夫・改善に努めます。
主な取組	各学校における指導方法の工夫・改善

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	78.9%	90.5%	100%	B

取組状況	<p>確かな学力の向上に向け、「大分っ子基礎学力アップ推進事業」として、引き続き「大分市標準学力調査」を行い、学力の状況を客観的に把握、分析するとともに、授業改善のポイントを示した指導資料を作成・配布した。</p> <p>また、各学校においては2018年度作成の「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、授業の導入時では、児童生徒に課題解決に向け、見通しをもたせる工夫、展開時では、目的を明確にしたペア・グループ学習の実施や思考ツール等の活用、終末時では、学びを振り返るための書く活動を取り入れるといった授業改善を行ったほか、教職員間で家庭学習の課題の与え方について共通理解を図り、保護者に対し働きかけを行うなど、家庭と連携した指導を行った。</p> <p>基礎学力向上研究推進校（2年間指定、小学校4校、中学校2校）においては、児童生徒の実態に応じて、教科等指導における実践的・実証的な研究を進め、公開研究発表会等を通して、研究成果を各学校へ還元した。</p> <p>さらに、各学校の授業研究会においては、指導主事が年2回以上参加し、授業場面において、児童生徒の具体の姿を捉え指導するとともに、数学科、英語科、理科に加え国語科の退職教員を教科指導マイスターとして中学校に派遣し、教員の授業力向上を図った。加えて、「大分っ子学習力向上推進事業」により、小学校25校に個別指導や習熟度別指導等を行う非常勤講師を配置し、個に応じた指導の充実に努めた。</p>
成 果	<p>全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数は、小中あわせて42教科中38教科(90.5%)となった。2017年度、40教科中33教科(82.5%)から大きく成果があらわれており、これまで課題が見られた中学校についても、全国平均以上の教科が増加した。</p> <p>また、家庭学習の状況については、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「家で、自分で計画を立てて勉強をしますか」という質問項目において、肯定率が小学校で1.6ポイント、中学校で0.2ポイント上昇した。</p> <p>中学校においては、教科指導マイスターによる授業観察後の教科部会において、「めあて」、「課題」等の設定の在り方を共通理解したことにより、生徒がより見通しをもって学習に取り組めるようになった。</p>
課 題	<p>学力調査において、小学校では1教科、中学校では3教科が全国平均を下回っている。特に、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙*による「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学校57.3%、中学校51.5%となっており、全国平均を下回っていることから、論理的に表現する力の向上を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>新学習指導要領の全面実施に向けて、今後、一層論理的に表現する力を育成するため、児童生徒の様々な考えを引き出す問いを工夫したり、根拠をあげて説明させたりする場や時間を確保するよう指導するとともに、「大分市学力向上ハンドブック」の内容の見直し、主体的な学びにつながる課題の質の向上や学習したことを振り返る活動の充実等を図る。また、中学校においては、社会科の教科指導マイスターを新たに3名配置するなど、中学校における指導のさらなる充実に努める。</p>

【参考】

※全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙…全国学力・学習状況調査において、児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施している。

○2018年度における本市の学力の状況

◆大分市標準学力調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.4	50.1	50.9	50.6	48.8	50.5	52.0	50.7	51.4	50.6	52.0	51.2	54.0	52.2	52.8	52.7
全国との差	+0.4	+0.1	+0.9	+0.6	-1.2	+0.5	+2.0	+0.7	+1.4	+0.6	+2.0	+1.2	+4.0	+2.2	+2.8	+2.7

◆大分県学力定着状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.7	51.1	51.5	51.6	52.1	51.3	51.5	50.4	51.0	49.7	51.8	50.4	51.0	50.2	51.1	50.9
全国との差	+1.7	+1.1	+1.5	+1.6	+2.1	+1.3	+1.5	+0.4	+1.0	-0.3	+1.8	+0.4	+1.0	+0.2	+1.1	+0.9

◆全国学力・学習状況調査 <全小中学校が対象>

	小学校 第6学年					中学校 第3学年				
	国語		算数		理科	国語		数学		理科
	A	B	A	B	AB	A	B	A	B	AB
大分市平均正答率	72	56	66	53	64	77	61	66	46	67
全国平均正答率	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
全国との差※	+	+	+	+	+	+	-	+	-	+

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されています。そのため、実際の数値における全国との差を、+で表記しています。

■豊かな心の育成と社会の変化への対応

具体的施策①	道徳教育の充実に努めます。
主な取組	道徳科を要とした道徳教育の充実

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
「人の役に立つ人間になりたい」と思う小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合	小学校 72.0% 中学校 75.3%	小学校 72.8% 中学校 74.4%	小学校 73.0% 中学校 76.5%	B

取組状況	全ての学校において、保護者や地域への道徳の授業公開を行うとともに、道徳科の授業研究において、指導主事が参加し、「大分市道徳指導ハンドブック」を活用しながら、指導方法の工夫・改善の方策や評価の在り方について指導・助言を行った。「人の役に立つ人間になりたい」という思いを育むため、道徳教育に係る校内研修や小中合同授業研究会を通じた授業改善を行うとともに、地域の方々など、多様な人との関わりを通じた総合的な学習の時間等の充実に努めた。
成 果	全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙による「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較して小学校では66.9%から72.8%に、中学校では68.3%から74.4%に向上した。また、小中学校いずれも「どちらかといえば当てはまる」を合わせると9割を超え、全国平均をやや上回った。
課 題	「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学校では全国平均に比べ1.4%低く、中学校では基準値をやや下回る結果となったことから、道徳的諸価値についての理解をさらに深める必要がある。とりわけ、中学校においては、2019年度から教科としての道徳科が全面実施されることから、発達の段階を踏まえ、学習指導要領で示されている内容項目の指導の観点に沿って授業改善を一層進める必要がある。また、ボランティア活動等の体験を通して、社会に対する奉仕や公共の役に立つ喜びを味わい、自尊感情を高める学習を積み重ねることが必要である。
今後の取組の方向性	「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合の増加に向けて、「大分市道徳指導ハンドブック」を活用し、道徳的諸価値についての理解を深める中で、ボランティア活動等の人の役に立つことを進んで行う体験を通じて、公共の役に立つ喜びを味わわせ、集団の一員として自分の役割を積極的に果たそうとする態度を育む教育活動の充実に努める。また、中学校においては、1年早く道徳科が全面実施となった小学校の様々な取組の成果、課題を踏まえ、指導方法の工夫・改善や評価の在り方等について指導を行う。

具体的施策②	グローバル化に対応した国際理解教育の充実に努めます。
主な取組	外国語指導助手（ALT）の活用等による国際理解教育の充実

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
小学校及び中学校における外国語指導助手（ALT）を活用した年間総授業時間数	8,569 時間	15,838 時間	12,200 時間	A

取組状況	2018年4月より設置した英語教育推進室において英語教育の充実を図る中、2018年8月よりALTの定員を21名から26名に増員し、各学校に計画的に派遣した。小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒が授業の中でALTと触れ合うことを通して、言葉や文化の違いに触れる機会の充実を図った。また、英語教育の早期化、教科化への対応をはじめ、英語教育の一層の充実を図るため、市内全小学校等に対して英語教育推進室の指導主事等が巡回訪問指導等を行い、外国語活動の授業の展開例を示した「大分市英語教育(第5,6学年用)スタンダード・パターン」を活用しながら指導・助言を行った。さらに、小学校5,6年生の英語教育の教科化に係る授業づくりのポイントを示した「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」を2019年3月に作成した。
成果	ALTの増員に加え、小中学校におけるALTの積極的な活用により、年間総授業日数が約480日、年間総授業時間数が約3,800時間増加し、児童生徒がALTと英語でコミュニケーションを図る機会が増えた。その結果、ALTの母国と日本における文化や生活習慣等の違いを理解し、互いの文化を尊重し合う態度を育成することができた。また、場面や状況等に応じて適切な英語表現を使用できるようにする指導やネイティブ・スピーカーの正しい発音を繰り返し聞かせるなど、ALTを効果的に活用した国際理解教育を推進することができた。英語教育の早期化、教科化への対応として、全小学校等に対する巡回訪問指導等により、授業改善を進めることができた。
課題	英語教育の早期化、教科化を踏まえ、これまで以上にALTを活用し、英語に直接触れる機会を増やすとともに、巡回訪問指導等を通して、ALT及び学級担任等が担うべき役割を明らかにし、ALTのより効果的な活用について指導するなど、教員の授業力の向上を図る必要がある。
今後の取組の方向性	ALTを26名から31名に増員し、授業での活用を一層促進する。また、巡回訪問指導等において、「大分市英語教育(第5,6学年用)スタンダード・パターン」や「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」を活用した研修、指導・助言を行い、授業力のさらなる向上を図る。さらに、児童生徒の興味・関心を高めながら異なる言語や文化に触れる機会等を充実させ、これらの理解を深めさせることで、国際的視野に立って主体的に行動するなどの資質・能力の育成を目指す国際理解教育を一層推進する。

具体的施策③	環境教育の充実に努めます。
主な取組	環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度等をはぐくむ環境教育の充実

指標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評価
環境教育に関わる体験活動を実施した学校の割合	小学校 92% 中学校 83%	小学校 98.1% 中学校 93.1%	小学校 96% 中学校 91%	A

取組状況	環境教育の全体計画又は年間指導計画については、教務主任等研修において、児童生徒の発達の段階に応じたねらいの設定や体験的・問題解決的な学習の充実、社会科、理科、総合的な学習の時間の学習内容等との関連や体験活動の内容の改善に関して指導を行った。また、環境教育研修や研究会では、小中合同の取組や他校の効果的な取組を紹介し、環境教育に関わる体験活動を積極的に行うよう指導した。
成果	地域の公園や海岸の清掃、空き缶回収等に加え、川の生き物調べや水質調査など、学校や地域の実情に応じた体験活動を実施し、環境教育に関わる体験活動の実施率は、小学校では昨年度の94.6%から98.1%、中学校では85.1%から93.1%となった。こうした取組により、環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度等を育むことができた。
課題	体験活動の実施校の拡大に向けて、未実施校に対しては、環境教育に関する体験活動の教育的意義の理解を促進するとともに、実施校においても、各教科の学習内容等と関連付け、より効果的な体験活動の在り方を検討するなど、環境教育のさらなる充実に努める必要がある。
今後の取組の方向性	環境教育に関わる体験活動を行っていない学校に対しては、小中合同での公園清掃等他校での参考となる取組を紹介するなど、体験活動の実施を支援し、体験活動の実施校拡大を図る。既に体験活動を実施している学校については、環境教育の全体計画や年間指導計画を見直し、教科との関連や体験活動の内容などについて改善を進める。

具体的施策④	福祉の心をはぐくむ教育の充実に努めます。
主な取組	社会に奉仕する精神，思いやりの心など，福祉の心をはぐくむ教育の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
ボランティア活動の実施校の割合	64%	79.5%	80%	A

取組状況	各種研修会等を通じて，ボランティア活動に工夫して取り組んでいる学校の実践を紹介し，ボランティア活動の意義について共通理解を図った。また，PTA関係者や地域住民の協力の下，地域の公園や河川等の清掃活動，校区内にフラワーポットを置くなどの緑化活動，ペットボトルキャップ回収等のリサイクル活動，高齢者福祉施設への慰問，地域の高齢者への手紙や餅の配布など，地域の実情に応じたボランティア活動や小中合同で行うボランティア活動を実施した。
成 果	地域の実情に応じたボランティア活動や小中合同で行うボランティア活動の実施により，実施校の割合は，2017年度の72.9%から79.5%に上昇した。また，ボランティア活動の実施や道徳科をはじめ道徳教育に係る授業改善により，児童生徒の自尊感情を高めるとともに，勤労の尊さや社会に奉仕する精神，思いやりの心を養うなど，福祉の心を一層育むことができた。
課 題	実施校の拡大に向けて，ボランティア活動の意義の理解を深めるとともに，児童生徒への教育的効果を踏まえ，学校や地域の実情に応じて，地域や校区の小中学校と連携した取組を推進する必要がある。
今後の取組の方向性	各種研修会や小中一貫教育の取組を通じて，ボランティア活動を工夫して取り組んでいる学校の実践を紹介し，実施校のさらなる拡大を図る。また，地域行事として実施しているボランティア活動への参加や小中合同ボランティア活動の実施により，福祉の心を育む教育活動の充実に努める。

具体的施策⑤	郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努めます。
主な取組	副読本等を活用した郷土の歴史学習の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
ジュニア歴史検定*に合格した児童生徒の数 (累積)	—	29人	30人	A

取組状況	大友宗麟副読本*「府内から世界へ 大友宗麟」を市内小学6年生に配布し，社会科の授業等で活用する中，小中学生を対象とした歴史検定「FUNAIジュニア検定」の実施を市内各小中学校の児童生徒へ周知するとともに，市報やホームページで広く周知した結果，小学3年生から中学3年生までの140人が受検した。 また，副読本の内容をより詳しく説明した郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を作成し，検定受検に役立ててもらうため，市内各小中学校へ配布した。
成 果	「第2回FUNAIジュニア検定」では，受検者140人のうち9人が合格（100点満点中90点以上）し，アンケート結果では，「大分や大友のことについてより詳しく知ることができた」，「学んだことをみんなに発信していきたい」，「難しかったがしっかり学習はできていた」などの意見があり，郷土に対する理解と愛着を深め，郷土の歴史学習の充実に図ることができた。また，検定合格者のうちジュニアガイドになることを希望し，研修を通じて学習を深めた5人をジュニアガイドに認定することができた。さらに，2017年度にジュニアガイドに認定した一期生14名が，イベント時に大友氏遺跡をはじめとした史跡や歴史的にゆかりのある彫刻やレリーフなどの解説を行い，訪れた方々へ本市の魅力をPRすることができた。

課 題	より多くの児童生徒が郷土の歴史に興味を持ち、学習意欲を高めてもらうため、ジュニア歴史検定の受検者数を増やす取組が必要である。
今後の取組の方向性	ジュニア歴史検定の受検者を増やすため、東部地区に新たに受験会場を設け、検定を受けやすくするとともに、学校や保護者への周知をさらに推進する。検定合格者にはイベント時に来訪者へ遺跡の魅力を説明したり、ラグビーワールドカップ開催時には、海外の観光客と交流ができるよう英語ガイドとしての準備を進めたりするなど、ジュニアガイドとして活躍できる場を提供することで子どもの受検意欲を高め、郷土の歴史学習の充実を図る。

【参考】

- ※ジュニア歴史検定…小中学校の児童生徒を対象とし、大友宗麟や大分の歴史に関する知識・理解の程度を問う検定。正答率9割以上の児童生徒を検定合格者として表彰する。
- ※大友宗麟副読本…2013(平成25)年度より市内の小学6年生に配布し、社会科の授業等で活用している副読本。宗麟の人物像や功績をはじめ、アルメイダやザビエル、府内のまちの様子、西洋音楽や西洋医術の発祥に関する内容なども掲載している。



<第2回FUNAIジュニア検定>



<FUNAIジュニアガイド一期生>

■健やかな体の育成と健康・安全教育の推進

具体的施策①	体力の向上と健康の保持増進を図ります。
主な取組	体育・保健体育授業における指導の工夫・改善

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
新体力テストにおける総合評価*が C 以上の児童生徒の割合	小学校 76.9% 中学校 81.8%	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 81% 中学校 84%	A

取組状況	児童生徒の実態に応じて各学校が作成した「体力向上プラン」に基づいた組織的な取組を中心として、指導主事・保健体育指導支援員による学校への訪問指導をはじめ、体育専科教員*の活用、「大分っ子体力アップわくわく事業*」による専門的知識を持った指導者の派遣、ボール投げトレーニング器具の全小学校設置など、学校と連携して総合的に取り組むことで、児童生徒の体力や運動意欲、教職員の指導力の向上を図った。とりわけ、課題であった走力の向上に向けた取組として、体育主任会において陸上競技専門の講師を招聘し実技研修を行うとともに、全ての教職員が閲覧できるよう研修の様子を記録した映像を T-LABO に掲載した。
成 果	体力向上の取組の推進により、新体力テストの結果として、大分市平均の昨年度との比較では、144 項目中 126 項目で平均値が向上した。特に、小学校 1・5 年生男子、1・4・6 年生女子、中学校 2 年男子、全学年女子において全ての項目が昨年度の平均値を上回った。また、指標である新体力テストにおける総合評価が C 以上の児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに、過去最高となり、目標値を大幅に上回ることができた。
課 題	走力（50m 走）については、2017 年度より記録が向上し、全国平均値との差も僅差になっているものの、依然として平均値を上回っていない学年があることから、走力向上に向けた取組を推進する必要がある。
今後の取組の方向性	今後、体育専科教員や保健体育指導支援員を活用し、学校への支援体制の充実を図る。また、特に課題である走力の向上に向けて、陸上運動の専門的知識をもった指導者による実技研修を引き続き実施するとともに、実技研修の様子を記録した映像媒体を各学校が効果的に活用し、指導力の向上を図る。

【参考】

☆総合評価…体力合計点の高いほうから A, B, C, D, E の 5 段階で評価したもの。（下表参照）

※体育専科教員…市内 3 校に各校 1 名計 3 名を配置（平成 29 年度現在配置校：豊府小学校、戸次小学校、川添小学校）し、体育授業や体育的活動の充実、児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立を図る。また、配置校における取組を市内小中学校に広めるため、体育主任研修等において実践発表等を行う。

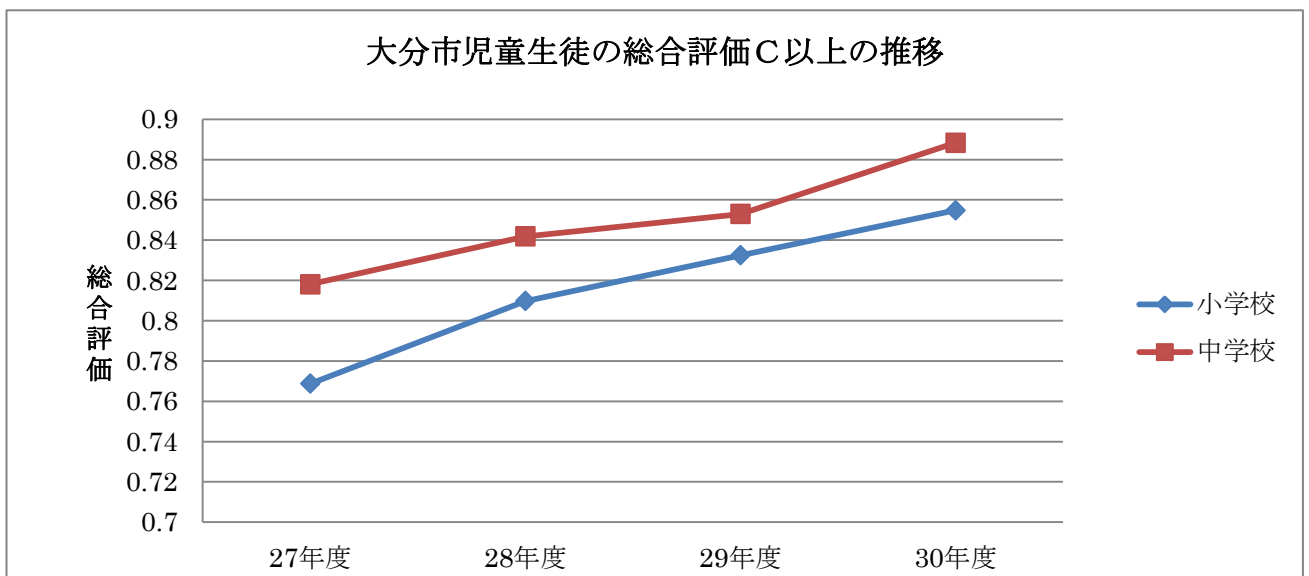
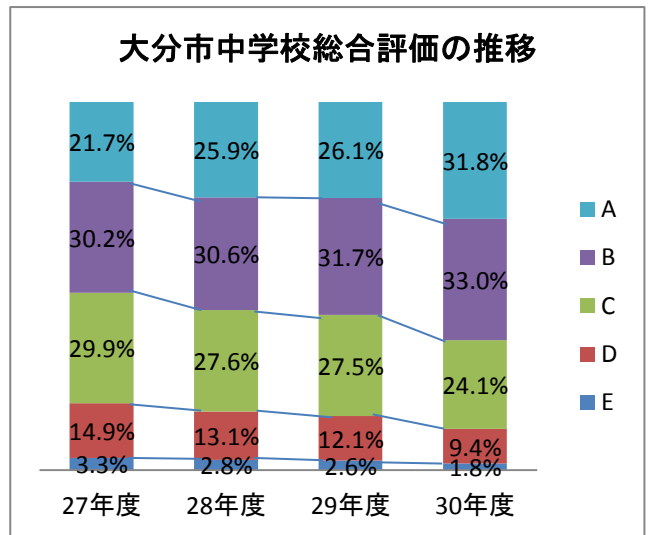
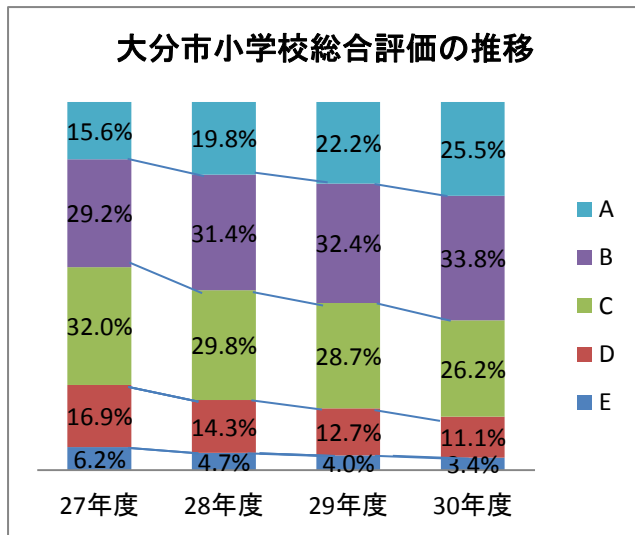
※大分っ子体力アップわくわく事業…本市児童生徒の体力で低い傾向にあるスピード・全身持久力・瞬発力を向上させるため、陸上運動・器械運動及び体づくり運動の 3 領域の専門的知識を持った指導者を派遣する事業。

総合評価基準

○新体力テストにおける総合評価基準

（総合評価の求め方）8 種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1 点から 10 点の 10 段階で点数化する。次にそれらの 8 項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～E の 5 段階で総合評価するもの。

段階	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳
A	39 以上	47 以上	53 以上	59 以上	65 以上	71 以上	51 以上	57 以上	60 以上	61 以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21 以下	26 以下	31 以下	37 以下	41 以下	45 以下	21 以下	26 以下	30 以下	30 以下



<ボール投げトレーニング器具>



<体力アップわくわく事業(陸上教室)>

具体的施策②	喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育の充実に努めます。
主な取組	薬物乱用防止教育の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「薬物乱用防止教室※」を実施した小中学校の割合	98%	98%	100%	A

取組状況	薬物乱用防止教室の計画的な実施に向けて，専門的知識を有する講師の派遣が可能な関係機関を各学校に周知した。各学校においては，関係機関と連携し，学校薬剤師や地域の保健所・警察署職員などの専門的知識を有する外部講師等を招き，正しい使い方や，薬物乱用の恐ろしさについて，わかりやすい教材を使った指導を実施した。また，研修会への参加を通して，発達の段階に応じた指導内容の充実に努め，教員の薬物乱用防止教育等についての理解を深めた。加えて，保健だよりや学校のホームページ等を活用し，授業内容や児童生徒の感想を知らせるなど保護者に対する啓発に努めた。
成 果	各学校において「薬物乱用防止教室」を計画的に実施する中で，専門的知識を有する講師の指導により，青少年の薬物乱用の実態や心身及び社会的影響について児童生徒の理解を深めることができた。
課 題	全学校での実施に向けて，外部講師や指導時間の確保ができるよう支援するとともに，関係機関と連携し，薬物乱用防止に関する指導の充実に努めることが必要である。
今後の取組の方向性	専門的知識を有する講師の派遣が可能な関係機関と連携する中で，教員の研修会への積極的な参加を通して，児童生徒の発達の段階に応じた指導内容や指導方法の充実に努め，児童生徒の薬物乱用防止に関する理解を深める。

【参考】※薬物乱用防止教室…学校において，薬物乱用の危険性を熟知している外部講師等の協力を得て，薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさについて指導する教育活動。

具体的施策③	性に関する指導の充実に努めます。
主な取組	全小中学校における性に関する指導の組織的・計画的な実施

取組状況	「性に関する指導の手引き」（平成 28 年大分県教育委員会発行）を活用した授業実践等について，養護教諭を対象とした研修会を実施し，各教科等相互に関連を図りながら，学校教育全体で取り組むこと等について指導した。また，発達の段階に応じた性に関する指導の重要性について周知するため，学校保健関係者や保護者を対象に，WYSH※教育に関する講演会を開催した。
成 果	性に関する指導の研修会やWYSH教育に関する講演会の開催を通じて，具体的な授業実践や発達の段階に応じた指導の重要性について理解を深めるなど，指導力の向上を図ることで，児童生徒の心身の発育・発達や性に関する知識について正しい理解をより深めることができた。
課 題	新学習指導要領に即した性に関する指導の全体計画及び年間指導計画の見直しを行うとともに，性に関する指導を行うための具体的な指導体制の確立が必要である。
今後の取組の方向性	今後も引き続き，各学校において，新学習指導要領により示された教科横断的カリキュラムマネジメントの観点から，性に関する指導を各教科等相互に関連を図り，学校教育全体で取り組む中で，性に関する指導の全体計画及び年間指導計画を見直すとともに，「性に関する推進委員会」を校務分掌に位置付けることにより，組織的・計画的に系統性を持った指導の推進を図る。

【参考】※WYSH 教育…京都大学大学院医学研究科木原雅子准教授が独自開発した教育モデルで，平成 16 年「厚生労働省の青少年エイズ対策事業」のエイズ予防教育として始まり，その後，様々な調査や実践を行う中で，性行動の背後には，人間関係の希薄化があり，それが性行動以外の様々な問題（いじめ，暴力，喫煙飲酒，自傷行為など）の要因でもあると分析し，単なる知識やスキル伝達だけでなく，夢や希望を通じた子どもの自尊感情のとコミュニケーション力をアップすることにより，子どもたちが幸せに過ごすことを目的とする教育プロジェクト。

具体的施策④	歯と口の健康づくりに努めます。
主な取組	歯と口の健康づくりの推進

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
12 歳のむし歯保有数（1 人当たり）	1.3 本	1.1 本	1.1 本	A

取組状況	「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」を小学校 20 校、中学校 8 校、義務教育学校 1 校の計 39 校（昨年度 15 校）において実施し、児童生徒の歯と口の健康の保持増進を図った。歯みがき指導や食に関する指導に加え、学校歯科医、学校薬剤師、歯科医師会、薬剤師会等の協力の下、定期的にフッ化物洗口を実施することにより、歯質を強化し、むし歯の予防に努めた。また、事業の実施に当たり、PTA 総会等の機会を捉えて保護者説明会を開催するなど、保護者の理解促進に努めた。
成 果	歯科衛生士等を学校に派遣し、小学校 1 年、3 年、5 年、中学校 1 年を対象に、歯みがき指導を実施することにより、適切な歯の磨き方や歯磨きの習慣化についての理解を深め、むし歯予防につなげることができた。また、学校歯科医、歯科医師会と連携した保護者説明会を実施することにより、歯と口の健康づくりに対する保護者の理解が得られ、フッ化物洗口を希望して実施する児童生徒の割合が昨年度の 84.7%から 87.4%に増加した。
課 題	大分市内 12 歳児のむし歯保有数（1 人当たり）は昨年度の 1.0 本から 1.1 本に増加していることから、歯と口の健康づくり事業実施校における成果を踏まえ、計画的に実施校を拡大し、児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する必要がある。
今後の取組の方向性	「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」の効果等を学校保健検討委員会において検証しながら、2019 年度は全小学校、中学校 18 校、義務教育学校 1 校の計 72 校において事業を実施し、2020 年には全小中学校で事業を実施することにより、児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。

【参考】

※フッ化物洗口…フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に 1 回、30 秒から 1 分間、ブクブクうがいを行うこと。4 歳から 14 歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。



<歯みがき指導（小学校）>



<歯みがき指導（中学校）>



<フッ化物洗口>

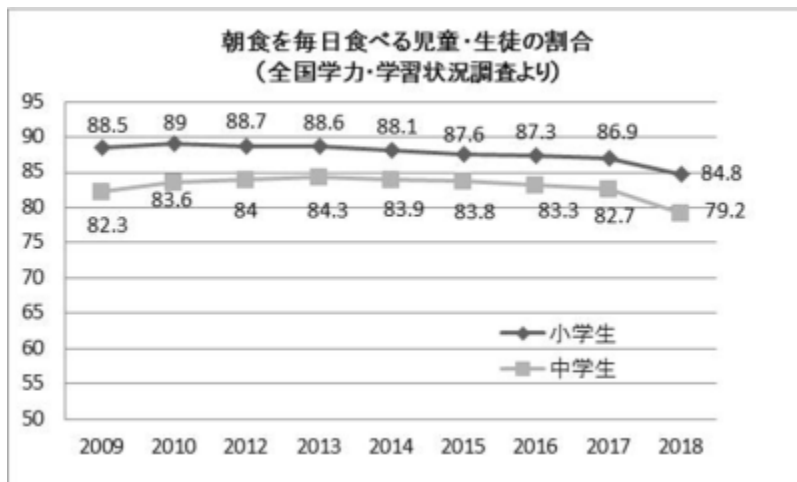
具体的施策⑤	食に関する指導の充実に努めます。
主な取組	望ましい食習慣の形成

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
「体力・運動能力、運動習慣等調査」において「毎日朝食を食べる」と回答した児童生徒の割合 [☆]	小学校 84.8% 中学校 85.3%	小学校 83.5% 中学校 82.7%	小学校 100% 中学校 100%	C

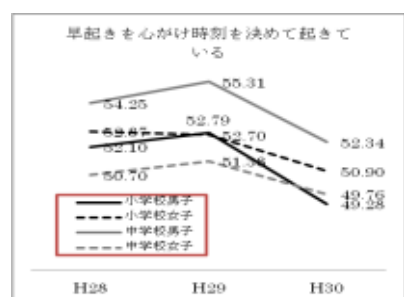
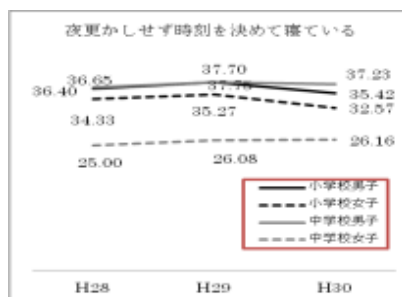
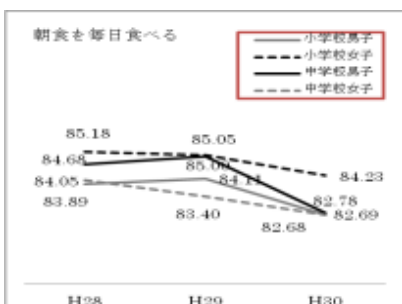
取組状況	給食主任会等の研修会において、児童生徒の朝食摂取の現状や、学校給食の目標を再確認し、栄養教諭・学校栄養職員の活用や食に関する指導の充実に努めるとともに、「おおいだし学校給食PRESS」で学校給食の取組や朝食の大切さ等を家庭に紹介した。また、朝食や咀嚼をテーマとしたアイデアレシピを募集し、学校給食として提供するとともに、学校において、毎月作成する給食だよりや配布物を通じて、望ましい食習慣について啓発した。
成 果	栄養教諭・学校栄養職員の活用を図る中で、生産者を招いての交流給食会や地場産の農水産物を積極的に活用する「大分サンキューの日」、旨味を生かした塩分控えめの「うま塩給食」等の食体験の機会の提供や給食だよりなどの配布物を通じ、児童生徒及び保護者に対して、朝食摂取の重要性や望ましい食習慣を啓発するなど食に関する理解を深めることにつなげた。
課 題	朝食摂取割合については、生活習慣や食習慣の変化により全国的に減少傾向にあり、本市における児童生徒の朝食摂取率についても、同様の傾向がみられることから、朝食摂取率の増加を図るため、生活習慣の改善を含め、児童生徒及び保護者に対してこれまで以上に望ましい食習慣の理解を深める必要がある。
今後の取組の方向性	専門的指導を行う養護教諭や栄養教諭等の活用を図る中で、児童生徒や保護者に対して生活習慣の改善につながる情報発信に努めるとともに、食に関する指導に係る学習指導案や教材等を見直すなど、望ましい食習慣の理解を深める取組の充実に努めます。

【参考】 ☆小学校については、4年生以上を対象

○朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査より）



○大分市児童生徒の朝食等の生活習慣に関するアンケート結果の推移（大分県児童生徒の体力・運動能力等調査より）



具体的施策⑥	防災教育の推進に努めます。
主な取組	学校や地域の実情に応じた防災教育の推進

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
災害時の子どもの引き渡し方法等，学校の安全管理体制への保護者の理解を図る説明会等の実施率	63.1%	98.8%	100%	A

取組状況	大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅲ）に基づき，保護者や地域に対して，PTA総会，学校運営協議会等の機会やHP，文書等により，校長や防災教育担当者等が災害時における子どもの引き渡し方法などについて説明を行うとともに，各学校の防災計画がより地域の実態に応じたものとなるよう見直しを進め，災害時の子どもの引き渡し方法や避難経路等の再確認を行うなど，危機管理体制の充実を図った。
成 果	学校の安全管理体制への保護者の理解を図る説明会等の実施率は，昨年度の91.5%から98.8%となり，各学校の防災教育担当者等を中心として，保護者を対象に災害時における情報連絡体制や子どもの引き渡し方法について説明会等を実施することにより，学校の安全管理体制への保護者の理解と協力が得られた。
課 題	子どもの引き渡し方法等の周知の徹底を図るとともに，より地域の実態に応じた適切な避難経路や避難場所について大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅲ）等を参考にし，各学校において見直しを図る必要がある。
今後の取組の方向性	今後も引き続き，大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅲ）に基づいた防災教育に取り組み，防災士資格を取得した教職員を活用し，学校の安全管理体制の確立と家庭や地域等との密接な連携・協力を図る。さらに，各学校の防災マニュアルがより地域の実態に応じたものとなるよう，関係機関と連携しながら，災害時の子どもの引き渡し方法や避難経路等の再確認を行い，危機管理体制のさらなる充実を図る。 佐賀関小学校，佐賀関中学校が2019年度防災教育モデル事業の「モデル地域」として，実践的な防災教育や安全管理体制構築等について研究実践を行い，情報共有や指導・助言，取組の成果等を情報発信する。

具体的施策⑦	防犯や交通安全教育の推進に努めます。
主な取組	子どもの安全見守りボランティアの拡充

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
子どもの安全見守りボランティアの登録者数	31,074人	31,060人	31,250人	C

取組状況	各学校において，子どもの安全見守りボランティアの登録者数の増加に向けて，PTA会員をはじめ，交通指導員，自治会関係者，青少年健全育成連絡協議会関係者等に対して積極的に協力を依頼した。また，相次ぐ不審者事案や交通事故等への対応を強化するため，保護者や地域の関係者と連携して実施する通学路の定期点検を学期に1回実施するとともに，2019年度の小学校4年生から6年生を対象に防犯笛の配布準備を進めた。
成 果	各学校において，PTA会員の他，地域の方々に積極的に協力を依頼することにより，子どもの安全見守りボランティア登録者数は，31,060人となった。登下校時における見守りボランティアのパトロールや通学路の定期点検による危険個所の把握により，通学路の安全を確保することができた。
課 題	登録者数は2017年度の31,884人から31,060人と減少しているため，PTA会員をはじめ，自治会，民生委員・児童委員，老人会，子ども会役員等に協力を依頼し，登録者の確保に向けた取組を行うことにより，登下校時の見守り体制を充実する必要がある。

今後の取組の 方向性	各学校において、PTAや学校運営協議会等を活用する中で、引き続き保護者をはじめ、地域の様々な関係者に積極的に協力を依頼し、登録者を確保していくことにより、登下校時の見守り活動の体制の充実を図る。また、定期的に行っている通学路の安全点検をはじめ、防犯ブザーの活用や防犯笛の配布、民家や商店等に設置している「こども連絡所」等の活用など、引き続き不審者事案等に対する対応の強化に努める。
-----------------------	--

重点施策（２）学校の創意工夫による教育の充実

具体的施策①	学校の実情に応じ、特色ある教育課程を編成、実施するとともに、改善に生かす評価に努めます。
主な取組	各学校における教育課程の評価・改善

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
自校の教育課題解決のための教育課程の編成・実施	実施	改善・実施	改善・実施	A

取組状況	教務主任等研修において、各学校に示す「教育課程の編成上の留意点」等を踏まえ、自校の教育課題解決に向けた教育課程の編成について指導したほか、必要に応じて学校を訪問し、教育課程編成・実施状況調査の結果を基に指導を行った。また、各学校が自らの教育活動等の成果や取組を検証する学校評価において、各学校の教職員が行う自己評価と保護者や地域住民等の学校関係者が評価する学校関係者評価※を連動させることにより、具体的な改善方策を検討し、教育課程の改善を図った。
成 果	指導主事による指導・助言や各学校が行った学校評価によって、教科横断的な視点により教育内容を組み立てたり、地域人材を活用したりするなど、教育課程を改善することができた。また、指導主事が教育課程の編成に係るPDCAサイクルがより機能するよう指導した結果、平成30年度全国学力・学習状況調査の「児童の姿や現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」という質問項目では、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した学校の割合が、小学校96.4%、中学校93.2%と高く、特に中学校においては、昨年度より14.6%向上した。
課 題	教育課題の解決に向けた教育課程の編成を行うためのPDCAサイクルがより機能するよう、学校評価等のさらなる充実を図る必要がある。また、義務教育学校及び大分市小中一貫教育校以外の学校においても、小中9年間の一貫した教育課程編成に向けた取組を充実させる必要がある。
今後の取組の方向性	校内研修等において、子どもの学習の様子や教育課程の取組状況を把握する中で、学校に対する継続的な指導により、教育課程の改善につなげる。また、教育課程の編成に係るPDCAサイクルがより機能するよう、自己評価と学校関係者評価をこれまで以上に効果的に活用するとともに、小中一貫した教育課程の編成に向け、目指す子ども像や合同行事等について、指導計画等を改善し、さらなる教育活動の充実を図る。

【参考】※学校関係者評価…学校評価の実施手法の一つの形態であり、保護者や地域住民等の学校関係者が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの。

具体的施策②	家庭や地域との連携・協力を密にしながら、地域の人材活用を図ります。
主な取組	地域人材を活用した各種教育活動の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地域人材の活用延べ人数（年間）	1,382 人	1,475 人	1,900 人	C

取組状況	子どもの学習意欲を喚起し、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に関する専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を各学校において活用する「生き生き学習サポート事業※」を実施した。実施に当たっては、学校運営協議会委員等による紹介を通じて、伝統文化や防災安全教育、英語教育の分野で人材バンクの充実を図り、学校と地域が一体となった特色ある教育活動を推進した。
------	---

成 果	各学校において、田植えや稲刈りなどの農業体験、昔の遊びや生活体験、茶道や華道、短歌や俳句作りなどの伝統文化体験、国際理解を目的として、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する延べ1,397人の地域人材をゲストティーチャーとして活用し、専門的な指導や多様な体験活動を行うなど、学校の特色ある教育の充実につなげることができた。
課 題	地域人材の高齢化に伴う人材不足への対応や、英語教育、プログラミング教育等の新たな教育課題に対応できる人材の発掘など、より多くの地域人材を確保する必要がある。また、実施に当たっては、各教科や総合的な学習の時間等との関連を図る必要がある。
今後の取組の方向性	現代的な諸課題に対応できるよう英語教育やプログラミング教育、防災教育、伝統文化に触れる活動等において、専門的な知識・経験を有する地域人材の確保を行うとともに、地域人材を活用した教育活動において、各教科や総合的な学習の時間等との関連を図る。また、学校運営協議会等により、地域住民及び保護者等の学校運営への参画を促進する中で、より多くの地域人材を活用するとともに、多様な体験活動を通して豊かな人間性を育むなど、学校の特色ある教育活動の充実に努める。

【参考】

※生き生き学習サポート事業…子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に係る専門的な知識や技能を有する地域人材を各学校において活用できるよう支援するもの。

具体的施策③	地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努めます。
主な取組	「大分市の学校評価システム※」に基づく学校評価の充実

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
学校関係者評価の結果を公表する学校の割合	小学校 95% 中学校 93%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A

取組状況	学校運営協議会委員等研修会において「大分市の学校評価システム」の趣旨や内容について説明、協議を行い、学校関係者評価について共通理解を図るとともに、全ての学校において、各学校が自ら評価する自己評価の結果について、保護者や地域住民等の学校関係者が評価する学校関係者評価を実施し、評価結果や今後の改善方策等について、学校だよりや学校ホームページ等を通して公表した。年度末には学校評価等実施状況調査を実施し、各学校における学校評価や学校関係者評価の取組の把握を行った。
成 果	学校関係者評価の実施により、学校と保護者が共通の課題意識をもつとともに、評価結果の公表を通して、保護者や地域の協力が得られるなど、地域社会の理解と協力が進んだ。また、学校運営協議会等において、「働き方改革」の視点での協議を行ったことで、「全市一斉定時退勤日」等に関する理解が深まるとともに、学校が自校の教育活動についての説明責任を果たしたこと等により、学校運営の組織的・継続的な改善につながった。
課 題	学校評価のさらなる充実に向けて、保護者や地域住民に対して、学校評価に係る理解を深めるとともに、評価項目や評価者の見直しについて検討する必要がある。
今後の取組の方向性	引き続き、全ての学校において、学校関係者評価の結果を公表するとともに、「大分市の学校評価システム」を教職員のみならず地域住民の方々に対してもより理解しやすいものにするため、「大分市の学校評価」リーフレットの見直しを検討する。また、学校教育目標を踏まえ、地域の声をより把握するための評価項目の設定や学校運営協議会委員等を評価者として活用するなど、学校評価の一層の充実に努める。

【参考】

※大分市の学校評価システム…地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動や学校運営の状況についてPDCAサイクル〈計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)〉を活用し、学校の組織的・継続的な改善を図るもの。

重点施策（3）個に応じた教育活動の充実

具体的施策①	一人ひとりを尊重し、それぞれのよさを生かす教育を重視した多様な教育方法の創造に努めます。
主な取組	個に応じた指導の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値★	2019 年度 目標値	評 価
「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と思う小学校 6 年生，中学校 3 年生の児童生徒の割合*	小学校 79.8% 中学校 67%	小学校 81.5% 中学校 63.8%	小学校 82% 中学校 70%	B

★2018 年度においては、全国学力・学習状況調査 質問紙調査において国語についての質問項目がなかったことから、算数・数学のみの割合である。

取組状況	「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、授業改善に努めるとともに、児童生徒の学習の実態に基づき、習熟度別指導や複数教員等によるきめ細かな指導を行った。また、小学校には、25 名の非常勤講師を配置し、習熟度別指導や学年別指導等の充実を図るとともに、中学校には、数学科 3 名、英語科 3 名、理科 3 名に加え、新たに国語科 2 名の教科指導マイスターを配置し、マイスターによる授業観察後には授業者だけでなく同一教科の教員が参加した教科部会を行い、「めあて」、「課題」等の設定を共通理解するなど、教員の授業力の向上を図った。
成 果	全国学力・学習状況調査では、「算数・数学の授業の内容がよく分かる」と思うと回答した小学校 6 年生，中学校 3 年生の児童生徒の割合は、小学校 6 年生では、算数が 76.8%（2017）から 81.5%（2018），中学校 3 年生では、数学が 62.6%（2017）から 63.8%（2018）と増加しており、子どもの理解や習熟の程度等に応じた指導により、分かる授業につながった。
課 題	「分かる，できる」授業に向けた授業改善を図るため、「大分市学力向上ハンドブック」の見直しを行い、子どもの実態を踏まえ、内容・方法を創意工夫し、計画的に指導するとともに、習熟の程度に応じた指導を工夫するなど、個に応じた指導を充実させる必要がある。
今後の取組の方向性	習熟度別指導や少人数指導、個別指導等によるきめ細かな指導により、児童生徒一人一人の多面的な理解を図り、よさや可能性を生かす指導に努めるとともに、「大分市学力向上ハンドブック」の見直しにより、「分かる，できる」を実感できるよう、見直しと振り返りのある問題解決的な授業を推進する。また、非常勤講師の活用による習熟度別指導や学年別指導等の充実を図るとともに、新たに社会科 3 名の教科指導マイスターを増員し、中学校教員の授業力の向上に努め、個に応じた指導の充実を図る。

【参考】 ☆児童生徒の割合…「どちらかといえば当てはまる」を含む。（数値は、教科別の割合を平均化したもの）

		2015	2016	2017	2018
小学校	算数	78.5%	78.3%	76.8%	81.5%
	国語	81.1%	80.8%	79.8%	質問項目なし
	平均	79.8%	79.55%	78.3%	81.5%
中学校	数学	61.1%	59.4%	62.6%	63.8%
	国語	72.8%	71.6%	72.1%	質問項目なし
	平均	66.95%	65.5%	67.35%	63.8%

具体的施策②	一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。
主な取組	教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
特別支援教育に関する教職員研修の受講率☆	85.5%	91.7%	100%	B

取組状況	特別支援教育に関わる国の動向や本市の課題、過去の受講者アンケートを踏まえ、多様なニーズに応じる研修内容を取り入れる上から、5つの視点を柱にした研修を年8講座10日間実施した。また、各学校において、全教職員が特別支援教育に関する指導力を高められるよう、年1回以上の特別支援教育に関する校内研修を実施する中、指導主事等が校内研修に参加し、通常の学級における特別支援教育や合理的配慮等について研修を行った。
成 果	特別支援教育に関する制度的・社会的背景や国の動向等、基礎的知識に加え、経験年数に応じた具体的かつ実践的な指導・支援方法に関する研修の実施により、受講率の向上を図るとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ることができた。
課 題	特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加する中、経験年数の少ない特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターも増加傾向にあり、学校内で特別支援教育の推進役を果たすことができる教職員の専門性の向上を図る必要がある。また、早期からの一貫した支援を行うため、医療や福祉等の関係機関と連携することが重要であることから、障がい児通所支援等、社会の様々な機能を活用する特別支援教育の充実に努める必要がある。
今後の取組の方向性	全教職員が年間1回以上特別支援教育に関する研修を受講できるよう、放課後講座を含めた校外研修のさらなる内容の充実に努めるとともに、指導主事等が学校を訪問して校内研修に参加するなど校内研修を充実し、特別支援教育の専門性の一層の向上を図る。また、発達障がいをはじめとした障がいのある児童生徒への支援に当たっては、福祉の専門機関との連携がより一層必要となることから、福祉制度の理解を深める研修内容を取り入れる。

【参考】 ☆受講率…全教職員に占める受講者の割合。〔2016(H28)年度～2019年度：全員1回以上受講〕

- 特別支援教育研修に係る研修の5本柱
 - A 特別支援教育における国や県の動向と本市の状況
 - B 発達障がいを含めた障がい特性の理解と支援
 - C 特別支援学級、通級指導教室での指導の実際（学級経営）
 - D 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の強化
 - E 就学指導に向けた教職員間の連携と保護者との合意形成
- 研修実施後受講者アンケートより
 - ・子どもとの関係性を丁寧に築いていくことを忘れずに、日々の実践を振り返りたいと思う。
 - ・着眼点をはっきりさせる等これまで実践してきた大分スタンダードに加えて、その授業内での流れを示した板書を取り入れ、どの子にも見通しが持てるように工夫したい。
 - ・通常の学級の中で発達に特性をもっている子どもに対し、個別の支援計画を立てることや合理的配慮の提供を考えていくことに生かしていこうと思う。その子が何に困っているのか何を得意としているのか、子どものアセスメントをしっかりと行って日々の指導を行っていこうと思う。
 - ・発達検査をするのにWISCのみを意識しがちだが、他にも様々な検査があり、それらを組み合わせて見立てていくことの大切さ、どう見立てていくか、理解していくかの大切さについてよくわかった。

具体的施策③	子ども理解に努め、教育相談を充実し、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
主な取組	教育相談体制の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
・小中学校におけるいじめの解消率 ・不登校（30日以上欠席）児童生徒の出現率	68.8% 1.57%	75.4%（増加） 2.28%（増加）	増加 減少	B C

取組状況	各学校において、「大分市いじめ問題対応マニュアル」「大分つ子不登校対応マニュアル」等により全教職員が共通理解を図る中、校内の「いじめ防止対策委員会」「不登校対策委員会」の活用による定期的な児童生徒の生活実態についての情報交換やアンケート調査、個別面談等の取組をはじめ、スクールソーシャルワーカー*・スクールカウンセラー**等の専門スタッフとの協働による面談や家庭訪問等により、いじめ・不登校の未然防止等を図った。また、いじめの早期発見・早期対応の取組として、いじめの状況を把握した場合に速やかに報告する「いじめ第一報」**等を活用するとともに、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し、指導に活用することができる学級集団検査「hyper-QU」**の実施回数を1回から2回に増やした。さらには、児童生徒自らがいじめの問題を主体的に考え、その防止に対する意識の高揚といじめの未然防止に向けた取組の推進を図る目的で、「大分市いじめ防止子どもサミット」を実施した。
成 果	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる全小中学校における不登校やいじめ等の相談対応や関係機関と連携した包括的な支援を行った結果、いじめの解消率が75.4%（小74.4%、中79.0%）となった。「いじめ防止子どもサミット」では、中学校区で各学校の取組状況を共有するとともに、いじめ防止に向けた行動目標を設定することができた。また、「hyper-QU」を2回実施したことにより、児童生徒や学級の状況の変容を把握することができ、分析結果を具体的な学級集団の改善に活用することができた。なお、不登校児童生徒の出現率（小0.96%、中5.21%）は増加しているものの、スクールソーシャルワーカーが対応した不登校児童生徒の好転率は、前年度の61.3%から69.4%と8.1%上がった。
課 題	「いじめ第一報」による認知件数は、前年度の392件から979件と587件増加しているものの、いじめの解消率が前年度と比較して減少していることから、教職員が正確な認知に努め、組織的・継続的な対応により、解消率を向上させる必要がある。また、全国的に不登校児童生徒の数は増加傾向にあり、本市においても、中学校における事案の複雑化・困難化に伴い、解決するまでに時間を要するケースが増加していることから、新たな不登校を生み出さないためにも、校内における教育相談体制を整え、初期対応の取組を一層充実させるとともに、欠席の長期化が予想される場合は、医療、福祉等の専門機関と連携した取組を充実させる必要がある。
今後の取組の方向性	今後も学級集団検査（hyper-QU検査）を2回実施することにより、本検査の一層の有効活用を図る中で、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止に努める。また、新たに正規職員のスクールソーシャルワーカーを増員し、教育センターや子ども家庭支援センターに配置することにより、子ども家庭支援センター及び専門機関との連携並びにエリア体制を強化し、いじめや不登校等のさらなる未然防止及び初期対応等の充実を図る。さらに、「いじめ第一報」の活用による認知に努めるとともに、「いじめ防止啓発チラシ」の配布等を通じて、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を一人一人の児童生徒に徹底させる。

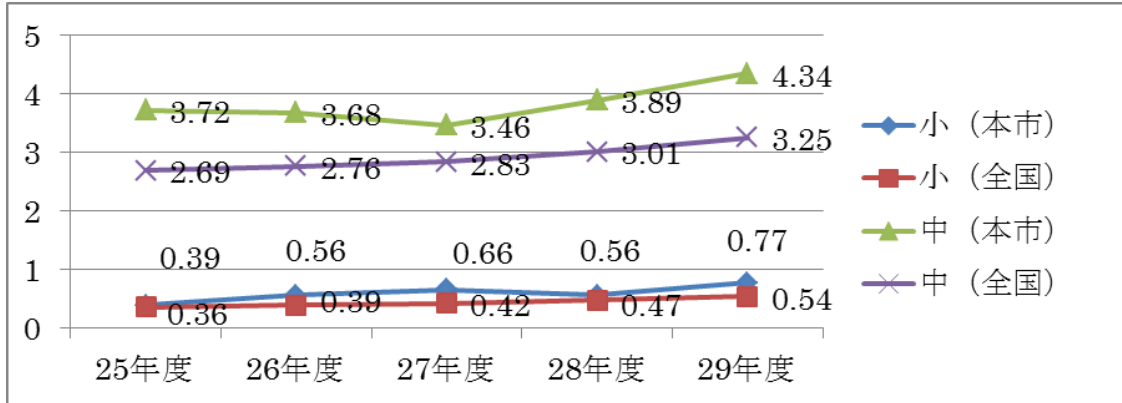
【参考】

- ※スクールソーシャルワーカー…家庭環境等に起因するさまざまな課題を抱える子どもに対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員のこと。
- ※スクールカウンセラー…学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家のこと。平成7年以降、文部科学省が、暴力行為、いじめ、不登校などの問題の解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校、高校に配置した。
- ※いじめ第一報…学校においていじめを認識した場合、教育委員会と学校が迅速かつ正確な情報共有を行うための校務用ネットワークシステムを活用した報告様式。（「大分市いじめ防止基本方針（平成26年3月策定）」の施策。）
なお、「いじめ防止対策推進法（平成25年制定）」では、「当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学

校の設置者に報告する」とされている。

※学級集団検査「hyper-QU」…よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートで、学級集団の状態を質問紙によって測定できる心理テストのこと。その結果は、標準化された客観的な資料として、学級経営の改善や児童生徒理解、いじめ防止など の利用目的に応じて活用できる。

○大分市不登校出現率（小中別）



具体的施策④	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の推進に努めます。
主な取組	地域や学校の実態に即した組織的・系統的なキャリア教育の推進

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
中学校における、キャリア教育コーディネーター等を活用した職業講話の実施率	89%	100%	100%	A

取組状況	全中学校において、PTA、地域の関係団体及び関係課等との連携の下、製造業や販売員、保育士など様々な職業の方がキャリア教育コーディネーター等として職業講話を行い、生徒の職業意識の向上を図った。
成 果	学校の実情に応じて、職業講話や職場体験等を実施する中、商工労政課と連携したヤングキャリアアドバイザーの講演後の生徒アンケートでは、講演が「大変役に立つ」と回答した生徒が81.8%、「やや役に立つ」と回答した生徒と合わせると、98.5%となった。講演が今後の自分の職業に対する考え方を見つめる契機となるとともに、学校での学習と職業との関係についての理解を促進し、学習意欲を喚起するなど、キャリア教育を一層推進することができた。
課 題	様々な職種の方の講話を聞く機会を確保するため、関係課の協力が必要である。また、生徒が自身の生活と結び付けて職業について考えることができるよう、地域のより身近な人材を講師に活用するとともに、各教科等とキャリア教育を関連付けた授業を行うなど、創意工夫のある取組が必要である。
今後の取組の方向性	引き続きPTA、地域の関係団体及び関係課等との連携を密にし、キャリア教育コーディネーター等の拡充、地域人材の活用、地域との連携の在り方などについて協議を行う。また、大分市中学校教育研究会特別活動部会や進路指導・キャリア教育研究部会と連携し、各教科等とキャリア教育の関連性について指導するなど、キャリア教育の一層の推進に努める。

具体的施策⑤	I C T*の効果的な活用を促し、情報教育の推進に努めます。
主な取組	教職員研修及び校内研修の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
授業中に I C Tを活用して指導することができる教員の割合	61.7%	68.4%	95%	B

取組状況	夏期休業期間中の情報教育研修として開催した初級5講座、中級1講座において、iPadを活用したプレゼン作成、デジタル模造紙の作成と活用、音楽編集等、需要の高い内容を実施した結果、講座定員120名に対し104名が受講した。また、I C T支援員を各小中学校及び義務教育学校に月2回派遣するとともに、T-L A B Oに、「パソコンとプロジェクトの接続」「電子黒板機能付プロジェクトの使い方」等、基礎的なI C T活用の動画を掲載し、授業でのI C T活用補助を行った。さらに、中学校の教育用端末としてiPad440台の増設や、持ち運びが可能で電子黒板の機能が付いたプロジェクトを小学校に各1台配備することにより、I C Tを活用した授業を実施できる機会の向上を図った。加えて、2019年度の教育用コンピュータの更新に向けて、教員のI C T活用指導力の向上に係る推進計画の検討を進めた。
成 果	学校現場では、授業等でI C Tを活用する事例として、i P a dでプレゼンを作り国語の授業展開に活用したり、音楽発表会のパート別練習に曲を編集して活用したりするなど、教員のI C T活用指導力の向上につながった。
課 題	I C Tを活用して指導することができる教員の割合は、基準値より増加しているものの、前年度と比較して減少していることから、授業を行う全ての教員が授業場面において活用できるよう、2019年度には授業で日常的にI C Tを活用できる環境を整えとともに、更なる支援の充実を図る必要がある。
今後の取組の方向性	2019年度の教育用コンピュータの更新に伴い、授業を行う全ての教員が授業で日常的に使用できるよう機器を整備するとともに、全校で機器の操作、活用等における導入当初の研修を行う。また、授業での活用場面等を想定した研修の実施や、指導主事の巡回訪問指導等により教員のI C T活用指導力の向上に努める。

【参考】

※I C T…「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術（情報・通信に関する技術一般の総称）。

※T-L A B O…大分市教育センターホームページ内の本市教職員の専用ページ。「Teachers' Laboratory」の略。



< I C Tを活用した授業 >

重点施策（4）幼児教育の充実

具体的施策①	幼児の自発的な活動としての遊びを通して、主体的な学びを促し、生きる力の基礎をはぐくみます。
主な取組	教育・保育の質の向上

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育施設の割合	68%	72%	85%	B

取組状況	若手教員を対象とした「幼稚園教員等ステップアップ研修」において、保育理論に基づいた研修を市立保育所保育士との合同研修として年4回実施するとともに、合同での教材研究会を行うなど、教育・保育の質の向上に努めた。また、特別支援教育研修等を私立幼稚園、保育所、認定こども園との合同研修とし、専門性の向上を図るとともに、全ての幼児教育・保育施設の保育実践や園内研修等に活用できる「(仮称)大分市幼児教育・保育カリキュラム」の策定に向け、学識経験者、幼稚園教諭、保育所保育士を含む策定部会を設置した。
成 果	各種研修等により、資質及び専門性の向上を図った結果、「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育・保育施設の割合は、72%であり、教育・保育の質の向上を図ることができた。
課 題	目標値の達成に向けて、幼稚園、保育所、認定こども園全ての幼児教育・保育施設における質の向上を目指し、より実践的な研修内容の充実を図る必要がある。また、各幼児教育・保育施設において、園内研修の時間の確保や持ち方に課題があることから、今後は園内研修の充実に向けた取組が必要である。
今後の取組の方向性	大分市全体の幼児教育・保育施設の質の向上を目指し、各種研修内容の充実を図るとともに、研修についての積極的な情報発信を行う。また、全ての幼児教育・保育施設の保育実践や園内研修等に活用できる「(仮称)大分市幼児教育・保育カリキュラム」の策定を計画的に進める。

具体的施策②	小学校教育への円滑な接続を図るため、幼保小の連携を推進します。
主な取組	幼保小連携の推進

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「幼保小連携が図られている」と回答した小学校及び幼児教育施設の割合	58%	70%	75%	B

取組状況	校区幼保小連携推進協議会を活用した情報共有や合同研修等をはじめ、小学校の1日の生活等を示したパンフレット「もうすぐ1年生」の全保護者への配布、「大分市幼保小連携研修会」等を実施するとともに、「大分市幼保小連携推進協議会」による「校区への提言 [*] 」を周知するため、各種研修会や校区幼保小連携推進協議会等の場を活用し、本市における幼保小連携の具体的な取組を示すなど、幼保小連携の推進に努めた。さらに、幼保小連携に関する研究推進事業として、市立幼稚園や保育所を指定し、園の特性を生かした保育実践を積み重ね、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けたカリキュラムに関する研究テーマのもと、公開研究発表会（187名参加）を実施し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に焦点を当てた保育と研究協議を通して研究成果を還元した。
------	--

成 果	校区幼保小連携推進協議会による各園の子どもの情報共有や校区の実情に応じた交流活動の充実、「大分市幼保小連携研修会」の実施等により、「幼保小連携が図られている」と回答した小学校及び幼児教育・保育施設は全体の70%（2017年度63%）に向上し、小学校教育への円滑な接続につながった。
課 題	目標値の達成に向けて、近年新設された幼児教育・保育施設に対する幼保小連携の取組を促進する。また、「大分市幼保小連携推進協議会」から出された「校区への提言」に基づき、校区幼保小連携推進協議会の内容を工夫し、充実させていくとともに、園児の就学に対する保護者の期待を高めるための情報共有・意見交換などを実施していくことが必要である。
今後の取組の方向性	引き続き「校区への提言」の周知に努める中で、校区幼保小連携推進協議会等を通して、他校区の合同研修の取組の好事例を紹介するなど、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しながら研修の内容を深めるとともに、互いの保育・授業を見合うなどの合同研修を実施することにより、相互理解に基づいた育ちと学びの接続の充実を図る。また、就学に対する保護者の不安を解消するために、就学時健康診断や入学説明会等において、教職員と園児の保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保し、園児の保護者に対して小学校生活への理解を図る。

【参考】

※校区への提言

1. 幼児教育・保育施設と小学校の教職員は、相互理解に基づいた育ちと学びの接続のための研修内容を充実・工夫しましょう
 - 教職員間で目的を共有しながら、園児と児童が交流できるよう体験活動等の機会を設けましょう
 - 教職員同士が、互いの保育・授業を見合う機会を設ける等の工夫をしながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するための研修を行いましょ
2. 子どもたちが安心して小学校生活を始められるように、教職員と保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保しましょう
 - 幼児教育・保育施設は、学校見学を働きかけたり、学級懇談会等の機会を活用したりして、教職員と保護者・保護者同士の情報共有や意見交換等に努めましょ
 - 小学校は園児の保護者に対し、学校見学をする機会を設け、小学校の保護者による情報提供等の機会の確保に努めましょ

具体的施策③	預かり保育や子育て相談など、地域における子育て支援の充実に努めます。
主な取組	子育て支援事業の実施

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
市立幼稚園における地域人材等を活用した子育て相談・講演等を実施した園の割合	36%	62%	60%	A

取組状況	2018年4月から全面実施となった幼稚園教育要領を踏まえ、研修会等を通して、これまで以上に重視された子育て支援事業における地域との連携の必要性を周知した。また、地域ボランティアや民生委員・児童委員等と連携した遊びの広場や子育て相談、地域の栄養士等による「食育」をテーマとした子育て講演を行うなど、地域人材を活用した子育て支援活動の充実に努めた。
成 果	地域人材を活用した子育て支援等を実施した市立幼稚園の割合は62%（2017年度48%）となり、豊かな子育て経験をもつ地域人材によるきめ細かな支援により、「自分の子育てを振り返るよい機会となった」「相談できる地域の人とのつながりができた」等、保護者の子育てに対する意欲の向上や不安軽減につながることができた。
課 題	子育て支援における保護者のニーズが多様化しているため、民生委員・児童委員等の地域人材等を積極的に活用するなど、地域と連携・協働した子育て支援の一層の充実が求められる。
今後の取組の方向性	各園の情報交換の場を通じて、地域の実情に応じた子育て支援事業に関する効果的な取組について理解を深めるとともに、地域と連携・協働した取組を進める中で、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等を活用した子育て相談・講演等の充実を図るなど、多様化する保護者ニーズに応じた子育て支援を行う。

基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

重点施策（1）すべての子どもの学びの保障

具体的施策①	経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援及び高等学校・高等専門学校生や大学生に対する奨学制度の充実に努めます。
主な取組	就学援助による保護者負担の軽減並びに貸与型奨学金制度と贈与型奨学金制度の充実

取組状況	就学援助の支給費目のうち、新入学学用品費については、2019年度に入学する児童生徒に係る入学準備金の単価を国の単価と同額に引上げ、入学前の3月に支給した。 奨学資金については、給付型の奨学資金である未来自分創造資金の定員を前年度の25名から25名増員し50名とした。また、募集案内のポスターを作成し、市内の全中学校、高等学校に掲示を依頼した。
成果	給食費や学用品費などの就学援助費を小学生3,835人、中学生2,176人、合計6,011人に対して支給するとともに、就学援助費のうち、ランドセルや制服等を購入するための新入学学用品費については、2019年度に入学する新小学校1年生353人、新中学校1年生687人、合計1,040人に対して、支給額を引き上げた入学準備金を3月に支給することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な実施につなげることができた。 奨学資金のうち、給付型奨学金については、応募者が前年度の32名から43名の応募となり、修学機会の確保を図ることができた。
課題	就学援助制度や奨学資金制度の活用に向け、児童生徒の保護者に対し、より一層制度の周知、利用案内に努めるとともに、給付型の奨学資金に係る適正な募集定員について引き続き検討する必要がある。
今後の取組の方向性	子どもの貧困対策の推進に向けて、就学援助制度について国の制度の見直しを踏まえ制度を充実するとともに、経済的理由により修学が困難な生徒が高校進学や進級をあきらめることがないように、2019年度から給付型の奨学資金について、高等学校等を卒業する際に給付する奨学資金の額を5万円から10万円に引き上げる。加えて、就学援助制度や奨学資金制度が十分に活用されるよう、児童生徒の保護者に対して、チラシの配布、市報やホームページ等により引き続き制度の周知に努める。

具体的施策②	就学相談等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めます。
主な取組	早期からの相談支援体制の充実

指標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評価
巡回教育相談*の実施回数	8回	10回	10回	A

取組状況	市内の地区公民館等6カ所を巡回して行う巡回教育相談を10回実施し、82件(136人)の相談を受けた。また、面談の際に、支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、関係者の共通理解の下、生涯にわたる継続的支援に役立つ大分市相談支援ファイル「つながり」について丁寧に説明を行い、希望する保護者に計379冊を配付した結果、2018年度末までの配付冊数は2,121冊となった。
成果	10回の巡回教育相談の実施により、相談体制の充実を図る中で、今後の就学に係る手続きに関することや、特別支援学校、特別支援学級等での障がいの状態に応じた教育内容や指導方法等の情報を提供したことにより、小学校入学に向けた保護者の悩みや不安の解消につながった。
課題	年々増加する就学相談の状況を踏まえ、各地域での計画的な就学相談会の実施や関係機関相互の情報共有の促進により、早期からの切れ目のない相談支援体制のさらなる充実が必要である。

今後の取組の方向性	実施場所や日程等を見直し、就学時健康診断前の早い段階で計画的に巡回教育相談を行うとともに、「エデュ・サポートおおいた」での年間を通した就学相談の在り方について検討する。また、療育機関等での就学相談会に指導主事が出向き、年々増加している就学相談に対応していくとともに、大分市特別支援連携協議会や各種研修において大分市相談支援ファイル「つながり」の活用を広めるなど、一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない相談支援体制の充実を図る。
------------------	---

【参考】

※巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもの保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談（7月～8月実施）。

※大分市特別支援連携協議会…教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関の連携により、教育上特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する一貫した支援の方策等について検討する協議会。

具体的施策③	いじめ・不登校等、生徒指導上の課題に対してスクールソーシャルワーカーを活用するなど、相談支援体制の充実を図り、質の高い学習環境の実現に努めます。
主な取組	校内相談支援体制の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
スクールソーシャルワーカーが支援する学校数	小学校 17 校	全小中学校	全小中学校	A

取組状況	不登校をはじめ、いじめ、児童虐待等の生徒指導上の課題に対応するため、嘱託職員のスクールソーシャルワーカーを2名増員し、計22名を市内全中学校に配置するとともに、併せて、その校区の小学校を担当する体制を整備した。また、新たに正規職員の主任スクールソーシャルワーカーを教育センターに2名、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターに各1名ずつ配置し、エリア体制の構築及び子ども家庭支援センターとの連携を図った。さらに、エリアごとの研修会やエリア主任による学校巡回を行うなど、全中学校区における切れ目のない支援体制を整備した。
成 果	スクールソーシャルワーカーを増員し、全小中学校に配置するとともに、市内を3つのエリアに分け、そのエリアごとに専門性・指導性の高い主任スクールソーシャルワーカーを配置する組織的な支援体制を整備することにより、各学校において福祉的な支援が必要な児童生徒及び保護者等への支援が充実した。その結果、相談等対応延べ件数は、59,033件となり、事業開始初年度2015年度の9,472件から6.23倍に増えた。
課 題	学校、保護者にスクールソーシャルワーカーの有効性が広まり、相談件数が年々増加するに従い、一人のスクールソーシャルワーカーが受ける相談延べ件数が2,600件を超えている。加えて、解決・好転するまでに時間を要する事案や虐待及び子どもの貧困対策等、迅速で適切な対応が求められる事案が増加していることから、さらなる増員を図る必要がある。また、より専門性の高い支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの相談スキルの向上を図るなど人材育成が必要である。
今後の取組の方向性	2019年度は、嘱託職員のスクールソーシャルワーカーを2名増員し、計24名を市内全中学校に配置するとともに、併せて、その校区の小学校も担当させる。また、正規職員のスクールソーシャルワーカーを増員し、教育センターと子ども家庭支援センターに配置することで、エリア体制及び子ども家庭支援センターとの連携を強化し、学校における相談支援体制の充実を図る。さらに、スクールソーシャルワーカーに対する研修等を充実させるとともに、主任スクールソーシャルワーカーによるエリア内の学校巡回や関係機関等への同行等、直接指導・支援を行うことにより、スクールソーシャルワーカーの資質能力の向上を図る。

重点施策（2）時代の変化に対応した教育環境の整備

具体的施策①	老朽化した学校施設の現状や課題を調査・分析し、計画的・効果的な整備に取り組みます。
主な取組	小中学校整備保全事業（長寿命化改修）

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
小中学校の長寿命化改修棟数（累積）	校舎 0 棟 体育館 0 棟	校舎 0 棟 体育館 1 棟	校舎 2 棟 体育館 1 棟	A

取組状況	長寿命化改修工事を施工する校舎（舞鶴小・横瀬小）の代替施設となる一時使用教室棟（プレハブ）が 7 月に完成し、校舎の長寿命化改修工事については、入札不調により 12 月から施工を開始した。体育館（森岡小）の長寿命化改修工事については、2 月に完了し、3 月から供用開始した。また、2019 年度から長寿命化改修工事を施工する体育館（寒田小）の長寿命化改修設計を行った。
成 果	校舎（舞鶴小・横瀬小）の長寿命化改修工事の代替施設となる一時使用教室棟の設置により、工事期間中の良好な教育環境を確保することができた。また、体育館（森岡小）の長寿命化改修工事の完了により、今後 40 年間使用可能な建物として、ミーティングルームや防災備蓄倉庫を新たに増設するなど、全面リニューアルによる機能強化を図ることができた。
課 題	校舎（舞鶴小・横瀬小）の長寿命化改修工事において、全国的に広がりを見せている資材高騰や人材不足の影響により、本市においても工事の入札不調が続いており、今後の長寿命化改修工事計画の進捗に影響を及ぼす可能性がある。
今後の取組の 方向性	今後も「長寿命化改修に係る学校施設整備方針」を適時見直しながら、教育的ニーズや各学校施設の状況に応じた長寿命化改修を進め、「大分市教育施設整備保全計画」を着実に遂行する。

【参考】

○他都市事例



内部と外部を**骨組みの状態**にした後、
全部改修

- ～キーワード～
1. 部材の老朽化対策
 2. 内装・外装の老朽化対策
 3. 設備等の老朽化対策
 4. 教育環境の機能的向上
 5. 省エネルギー対策（省エネルギー等）



具体的施策②	学校施設環境の整備・充実に努めます。
主な取組	小中学校普通教室空調機整備事業

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
小中学校教室の普通教室への空調機設置率	0%	30.1%	64%	A

取組状況	中学校 26 校の普通教室への空調設備整備については、8 月 24 日に施工を完了し、2 学期から全校において稼働した。 小学校 49 校の普通教室への空調設備整備の設計、施工及び約 13 年間にわたる維持管理を行うため、PFI*手法により事業者の公募、決定、契約締結を行った。
成 果	中学校の整備については、PFI手法による事業実施により、民間の技術的能力を最大限に活用した結果、通常より短期間で空調機を導入し、記録的猛暑に対応するなど、学習環境の改善を図ることができた。 また、小学校においても、当初 2 年間の予定とした整備期間を 1 年間に短縮する中で、さらに早期整備が強く望まれたことから、学校現場及び PFI 事業者と綿密な工事計画の協議を行うことで、空調機の供用開始を予定より早期に行うことが可能となった。
課 題	2019 年度の普通教室への空調機設置の完了に伴い、空調機の適正な運用を行うための基準を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	小学校の空調機設置を確実に完了し、教育環境の質の向上に努めるとともに、空調機の運用基準を定め、学校への周知及び指導を行うことにより、空調機の適正な運用に努める。

【参考】

※PFI (Private Finance Initiative) …公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI 手法で実施する。

○小中学校普通教室空調機整備事業の進捗状況

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
PFI事業者 公募・決定・契約	中学校	小学校		
空調設置工事 当初予定		中学校	小学校	
空調設置工事 現在予定		中学校	小学校	

具体的施策③	余裕教室*の活用を図ります。
主な取組	余裕教室の活用

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
他に有効活用を行った教室数	育成クラブ 37 室 防災備蓄 24 室 地域開放 7 室	育成クラブ 54 室 防災備蓄 36 室 地域開放 7 室	増加	A

取組状況	学校の実情に応じて、余裕教室を少人数指導教室、特別活動教室等として効果的に活用する中で、教育活動の他に有効活用が可能な学校から、関係部局との調整の上、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供するための「児童育成クラブ室」への転用を進めた。
------	---

成 果	余裕教室を「児童育成クラブ室」として5室転用し、放課後児童の生活の場として、よりよい環境を整備することができた。また、「防災備蓄倉庫」として引き続き36室、地域開放として7室を活用したことにより、地域防災の強化及び地域の活性化を図ることができた。
課 題	近年増加傾向にある特別支援学級の教室や英語教育のための特別教室の確保が求められているため、学校のニーズに応じた余裕教室の有効活用を図る必要がある。また、地域のコミュニティー活動等が可能な余裕教室の「地域開放」については、学校施設管理上の調整や実施のための施設整備が必要となる。
今後の取組の方向性	特別支援学級や英語教育のための特別教室としての活用を視野に入れ、有効活用が可能な学校から、引き続き「児童育成クラブ室」、「防災備蓄倉庫」、「地域開放」への転用を進め、余裕教室の有効活用を図る。

【参考】

※余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。



< 育成クラブへの活用 >



< 防災備蓄への活用 >

具体的施策④	通学区域制度の弾力的な運用に努めます。
主な取組	通学区域制度の弾力的な運用

取組状況	住所地によって定められた指定校以外の学校に就学することを希望する児童生徒や保護者のニーズに応えるため、隣接校選択制*や小規模特認校制度*による入学を認めるほか、いじめや不登校など児童生徒に特別な事情がある場合には、学区外からの就学を許可するなど、通学区域制度の弾力的な運用に努めた。また、中学校で唯一の小規模特認校である竹中中学校については、希望生徒数が増加したことにより、2018年度から試行期間を3年間延長した。
成 果	2019年度入学者を対象とした隣接校選択制では、小学校35校に107名、中学校21校に172名、義務教育学校に14名の合計293名の申請があり、小学校95名、中学校132名、義務教育学校11名の合計238名の児童生徒が制度を利用し、通学の安全性や距離、各学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保することができた。 また、小規模特認校制度を導入している上戸次小学校、神崎小学校、竹中中学校の3校で合計78名の児童生徒が制度を利用し、自然環境に恵まれる小規模校で豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童生徒や保護者のニーズに応えることができた。
課 題	受入れ定員の範囲内で児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制、小規模特認校制度、学区外就学許可制度の周知・活用を図る。
今後の取組の方向性	指定校以外の学校への就学を希望する児童生徒や保護者が制度を活用できるよう、市報やホームページ等を通じて、引き続き周知を図る。また、2019年4月にこうぎき小学校へ小規模特認校制度を導入し、通学区域制度の弾力的な運用に努め、児童生徒や保護者のニーズに柔軟に対応する。

【参考】

※隣接校選択制…児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。

※小規模特認校制度…自然環境に恵まれる小規模校で、心身のすこやかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れるなかで、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。

具体的施策⑤	地域の実情に応じた小中学校の適正配置に取り組みます。
主な取組	小中学校適正配置の実施

取組状況	<p>2012年に策定した「大分市小中学校適正配置基本計画」に基づき、2018年4月より、神崎中学校区については、小中一貫教育校として「神崎小中学校」を開校し、野津原中学校区については、「野津原小学校」を開校した。</p> <p>戸次中学校区については、2018年4月に上戸次小学校の複式学級が解消されたことにより、戸次小学校への統合を見直し、本計画における適正配置検討の対象から除くことを決定した。また、大分西中学校区・竹中中学校区については、児童生徒数の推計等をもとに、校区の状況に応じて関係者との意見交換を実施した。</p>
成果	<p>こうざき小学校、神崎中学校の両校を小中一貫教育校へ移行した神崎小中学校では、前期、中期、後期の義務教育9年間を見通した柔軟な教育課程を編成するとともに、第1学年から英語教育を行うなど、小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図ることができた。また、野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校を統合し、新たに開校した野津原小学校では、地域の特色を生かした小中一貫教育の1中1小モデル校として、魅力ある教育活動を展開することができた。こうした適正配置の取組により、一定の集団規模を確保し、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばすなど、豊かな人間性や社会性の育成につなげることができた。</p> <p>小規模特認校制度を導入している上戸次小学校及び小規模特認校制度を試行実施している竹中中学校においては、自然環境に恵まれた小規模校での豊かな体験活動等を通じ心身ともに健やかな成長を促す教育を希望する児童生徒や保護者のニーズに応えることができた。</p>
課題	大分西中学校区・竹中中学校区について、今後の児童生徒数の推計等を見極めながら、関係者との十分な意見交換を行う必要がある。
今後の取組の方向性	現在及び将来の子どもたちにとってより豊かな教育環境を創造することを第一義に、引き続き関係者と十分に協議を行う中で、小中学校の適正配置を計画どおりに進める。

【参考】

○大分市立小中学校適正配置基本計画に係る取組状況

優先順位 (実施時期)	適正配置の対象6中学校区	取組状況
1 (2016年度頃まで)	碩田中学校区 〈荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校〉	2017年4月 「碩田学園」開校
2 (2018年度頃まで)	神崎中学校区 〈木佐上小学校、こうざき小学校、大志生木小学校〉	2018年4月 「神崎小中学校」開校
	野津原中学校区 〈野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校〉	2018年4月 「野津原小学校」開校
3 (2021年度頃まで)	大分西中学校区 〈八幡小学校、神崎小学校〉	児童数の推計等をもとに、 関係者と意見交換を実施
	戸次中学校区 〈戸次小学校、上戸次小学校〉	2018年5月 戸次中学校区を本計画における適正配置検討の対象から除くことを決定
	竹中中学校区 〈竹中小学校、竹中中学校〉	2015年4月～2021年3月 竹中中学校で小規模特認校制度を試行的実施

具体的施策⑥	教職員の業務の効率化を図るため、校務の情報化を推進します。
主な取組	校務支援システムの安全な活用及び研修会の実施

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
校務の情報化に関する研修の実施講座数	4 講座	11 講座	14 講座	A

取組状況	校長、教頭、教務主任、初任者、情報教育担当者、栄養教諭・学校栄養職員等を対象として、校長研修、教頭研修、教務主任等研修、初任者研修など既存の 11 講座を活用し、校務支援システムの活用に関する研修を実施した。また、重点的に説明する必要がある内容については、別途説明会を開くなど、校務の情報化に努めた。
成 果	校務支援システムのグループウェア機能、児童生徒情報管理機能、保健機能に加え、本年度本格的に運用を開始した小学校での成績処理機能の利用に係る操作等の研修に重点を置いて実施し、基本設定に係る内容や実際の入力操作に係る説明等、内容を分けて十分時間を確保することで、校務支援システムの使用方法に関する理解が深まり、業務の効率化を進めることにつながった。
課 題	校務支援システムのグループウェア機能、児童生徒情報管理機能、保健機能等、これまでに運用を開始している機能や中学校成績処理機能等、段階的に導入する校務支援システムの各種機能を教職員一人一人が十分に活用し、更なる業務の効率化等を推進するため、研修内容の一層の充実を図るなど、効果的な研修を行う必要がある。
今後の取組の方向性	教育委員会関係課及び教職員による協議を行う中で、効率化につながる活用方法や情報の共有による児童生徒理解の推進について研修等で周知を図るなど、成績処理機能や保健機能等を十分に活用し、更なる業務の効率化や情報の共有化に向け、適切かつ効果的な校務支援システムの活用を図る。

具体的施策⑦	学校図書館の整備・充実を図り、子どもの読書活動を推進します。
主な取組	各学校において児童生徒が主体的・意欲的に取り組む読書活動の推進

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
学校図書館における児童生徒一人当たりの年間平均貸出冊数（小学校 80 冊・中学校 10 冊）達成校の割合	小学校 82.7% 中学校 48.1%	小学校 94.4% 中学校 74.0%	小学校 90% 中学校 60%	A

取組状況	学校図書館における読書環境の充実を図るため、学校図書館支援員*を 60 名配置する中で、学校図書館支援員に対する研修会を年 3 回実施し、蔵書管理の徹底や切り絵講師の招聘による季節に応じた環境整備等について、支援員一人一人の資質の向上を図った。また、司書教諭や図書館担当者教諭を対象に、学校図書館を活用した調べ学習などの学習活動の支援の在り方や図書館を活用した授業を行うための図書館支援員との連携の在り方について研修を行うとともに、図書館教育推進校等の授業での図書館活用事例を紹介し、児童生徒が主体的・意欲的に取り組む読書活動を推進した。
成 果	学校図書館支援員と図書館担当者教諭等の連携の下、教科書に掲載された作品や、その作者が書いた他の作品を展示したり、季節に応じた掲示を工夫したりするなど、読書環境の整備等を進め、児童生徒の読書意欲を高めることができた。また、中学校においては、授業で図書館を活用したり、担任のおすすめの本を紹介したりするなど、本に興味をもつための取組を行ったことで、達成校の割合は、昨年度の 55.5%から 74%に増加した。

課 題	小学校において、低学年と比較し、高学年の貸出冊数が少ないことや、中学校において、小学校よりも貸出冊数が少ないことを踏まえ、子どもの発達段階に応じた読書環境を整え、読書意欲を高めるとともに、読書の量的、質的な向上を図る必要がある。
今後の取組の方向性	児童生徒の貸出冊数の増加や読書の質の向上に向けて、引き続き学校図書館支援員、図書館担当者教諭及び司書教諭等の研修内容を充実し、発達の段階に応じた調べ学習等を支援するとともに、より効果的な図書館レイアウトを工夫するなど、各学校での読書活動の取組の更なる充実を図る。また、本市教育委員会が指定し研究に取り組んでいる図書館教育推進校等が授業で図書館を活用した取組を大分市教育センターのHPに掲載して紹介するなど、子どもが本に興味をもつ掲示や環境づくりを推進する。

【参考】

※学校図書館支援員…各学校において、校長の指揮監督のもと、図書館担当者教諭や司書教諭等を補助し、教職員と連携して、子どもの読書活動推進のために必要な業務を行う職員。

重点施策（3）教職員の指導力の向上

具体的施策①	各種調査・研究，教職員研修及び教育諸情報の収集・発信等の広範な機能の整備・充実に努めます。
主な取組	ポータルサイト（T-LABO※）の充実

指標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評価
T-LABOへの年間アクセス数	0件 [2016(H28)年度 運用開始]	16,000件	19,200件	B

取組状況	本市教職員の優れた実践を共有するため、「T-LABO」において，指導教諭等による外国語活動や道徳等の授業動画を5本，指導技術・指導方法のポイント等の動画を63本配信し，累計で247本配信するとともに，動画の配信に合わせ，内容等を紹介する「T-LABO」通信を発行した。
成果	指導主事，指導教諭，教諭等で構成する教科部会及び作業部会において，配信する動画の内容等を検討することで，教職員のニーズや課題解決に応じたコンテンツを提供するとともに，「T-LABO」通信を発行したことで，年間アクセス数は，昨年度の7,615件から16,000件に増加し，教育情報発信機能の充実につながった。
課題	「T-LABO」の活用を促進するため，新たな教育課題（道徳教育，外国語教育，ICTを用いた指導法等）や新学習指導要領の全面实施に対応した内容の動画等，配信する動画の充実を図るとともに，全教職員への周知方法を工夫する必要がある。
今後の取組の方向性	定期的な「T-LABO」通信の発行や各種研修での広報活動等を通して周知を図る。また，各種研修や校内研修等において動画を視聴し協議するなど，効果的な活用を促す。さらに，道徳科や小学校外国語活動等，新学習指導要領の全面实施に対応した内容の動画を開発するなど，教職員のニーズに応じた動画を配信する。

【参考】

※T-LABO…大分市教育センターホームページ内の本市教職員の専用ページ。「Teachers' Laboratory」の略。

○T-LABO動画等配信内容（※平成31年3月末時点）

◆教職員の優れた指導「実践きらり！」【20本を配信中】

…指導教諭や学力向上支援教員等の授業実践を動画で配信する。



【小学校5年 外国語活動「慣れ親しみ」を重視した授業展開】



【中学校1年 社会地理分野「南アメリカ州」】

◆わかる授業「ワンポイント指導」【227本を配信中】

…子どものつまづきを解消するための各教科の指導のワンポイントを動画等で配信する。



【小学校6年 算数「線対称の導入『あるなしクイズ』】



【中学校全学年 美術「自画像を描くポイント」】

具体的施策②	教職員の職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る研修の充実に努めます。
主な取組	教職員研修の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
教職員研修を受講し、研修した内容をその後の指導に活用した教職員の割合	82%	73%	90%	B

取組状況	県が策定した「育成指標」を踏まえ、研修体系を見直すとともに、新たな教育課題や新学習指導要領の全面実施に対応するため、大学をはじめ関係諸機関と連携し各種研修を計画・実施した。また、研修実施後アンケート等により評価及び改善を行うなど、各種研修の充実に努めた。
成 果	教職員のキャリアステージに応じた研修体系の再構築や外国語教育、特別支援教育、ICTの活用等、新たな教育課題に対応した研修講座の新設を行うなど、教職員研修の充実に努めた結果、研修実施後アンケートの評価は高く、研修内容をその後の指導に活用したと答えた教職員と今後活用する予定と答えた教職員を合わせると全体の98%であり、実践的指導力の向上につながった。
課 題	新学習指導要領への対応に係る研修の実施に伴い、研修した内容を「活用した」と回答した教職員が前年度より12%減少した。一方で、「今後活用する予定」と回答した教職員が25%となり、前年度より11%増加していることから、引き続き、2020年から全面実施される新学習指導要領への対応に向けて、効果的な教職員研修を実施する必要がある。
今後の取組の方向性	新学習指導要領の全面実施に向けて、教科指導や組織マネジメント等、教職経験や職務内容に応じた研修を充実させるとともに、研修内容や方法の見直し・改善を行い、効果的な教職員研修を実施する。また、若手教職員の育成を中心に日常の教育活動につながるよう、若手とベテラン教職員が学び合う機会をつくるなど効果的な研修の在り方について検討するとともに、大学と連携し、教職員の養成や研修の各段階を通じて、それぞれのキャリアステージで求められる資質能力の向上を図る教職員研修の充実に努める。

具体的施策③	教職員一人ひとりの自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。
主な取組	放課後講座の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
放課後講座の延べ受講者数（年間）	384 人	667 人	600 人	A

取組状況	幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の教職員を対象に自主参加型の放課後講座において、各教科等セミナー、指導技術セミナー等、計19セミナー74講座を開設し、教育委員会全体で学び続ける教職員の支援に努めた。
成 果	校務用ネットワークや教育センターホームページ等で定期的に講座情報や内容を発信するなど広報活動に努めたことで、受講者は、昨年度の557人から667人に増加した。また、受講者一人一人の課題やニーズに応える講座を開催した結果、受講者の高い満足度を得ることができた。
課 題	新たな教育課題や教職員のニーズに応じた講座をはじめ、指導技術や学級経営等若手教職員向けの講座を充実する必要がある。また、講座内容を系統的に計画するなど研修内容の工夫が必要である。
今後の取組の方向性	教職員の大量退職・大量採用に伴い、若手教職員が増加する中、学級経営や教科指導の基礎的な内容の講座を充実させるとともに、「授業力向上セミナー」を新設し、新学習指導要領に対応した内容の講座を実施する。

重点施策（４）地域と連携した取組の推進

具体的施策①	地域人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な教育活動を推進します。
主な取組	生き生き学習サポート事業等による地域人材の活用

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地域人材の活用延べ人数（年間）	1,382 人	1,475 人	1,900 人	C

取組状況	児童生徒の学習意欲を喚起し、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に関する専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を各学校において活用する「生き生き学習サポート事業」を実施した。実施に当たっては、学校運営協議会委員等による紹介を通じて、伝統文化や防災安全教育、英語教育の分野で人材バンクの充実を図り、学校と地域が一体となった特色ある教育活動を推進した。
成 果	各学校において、田植えや稲刈りなどの農業体験、昔の遊びや生活体験、茶道や華道、短歌や俳句作りなどの伝統文化体験、国際理解を目的として、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する延べ1,397人の地域人材をゲストティーチャーとして活用し、専門的な指導や多様な体験活動を行うなど、学校の特色ある教育の充実につなげることができた。
課 題	地域人材の高齢化に伴う人材不足への対応や、英語教育、プログラミング教育等の新たな教育課題に対応できる人材の発掘など、より多くの地域人材を確保する必要がある。また、実施に当たっては、各教科や総合的な学習の時間等との関連を図る必要がある。
今後の取組の方向性	現代的な諸課題に対応できるよう英語教育やプログラミング教育、防災教育、伝統文化に触れる活動等において、専門的な知識・経験を有する地域人材の確保を行うとともに、地域人材を活用した教育活動において、各教科や総合的な学習の時間等との関連を図る。また、学校運営協議会等により、及び保護者等の学校運営への参画を促進する中で、より多くの地域人材を活用するとともに、多様な体験活動を通して豊かな人間性を育むなど、学校の特色ある教育活動の充実に努める。

具体的施策②	学校評議員制度*や学校運営協議会制度*を活用し、地域とともにある学校づくりを推進します。
主な取組	学校評議員制度・学校運営協議会制度の活用

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
学校運営協議会の設置校（累積）	5 校	24 校	30 校	A

取組状況	<p>学校や地域の実情に応じて段階的に学校運営協議会を設置する中、次年度に学校運営協議会を設置する学校や地域に対して、学校運営協議会制度の意義や組織編成の仕方等についての説明や、既に設置している学校の取組状況や成果等の情報提供を行うなど、学校や地域の実情を踏まえながら、計画的に学校評議員制度から学校運営協議会制度に移行するよう支援を行った。</p> <p>また、学校評議員と学校運営協議会委員を対象とした年2回の学校運営協議会委員等研修会において、大分市学校教育指導方針や学校運営協議会制度の趣旨や概要について説明し、周知を図るとともに、学校運営協議会委員や学校評議員が教育に関する様々な情報交換を行った。</p>
------	--

成 果	<p>前年度から新たに8校が学校運営協議会を設置し、市内24校において学校運営協議会を設置するとともに、未設置校においても、学校評議員会の中で学校運営協議会への円滑な移行について協議するなど、計画的・段階的な取組を進めることができた。</p> <p>学校運営協議会設置校では、学校と地域がインターネットの利用に関する問題など、様々な情報を共有し、その解決に向けた学校の教育活動に地域がより協力的になった。また、学校行事への地域の協力や地域行事への子どもの参加が増えるなど、学校と地域が協力した取組が増加し、学校と地域住民等との相互の信頼関係を深め、地域住民等による学校運営への参画を促進することができた。</p>
課 題	<p>市内全小中学校が学校運営協議会制度へ円滑に移行するため、教職員や地域住民に対して学校運営協議会制度の趣旨に対する理解を深め、機運を醸成するとともに、学校運営協議会委員の人材確保や組織編成などの条件整備を支援する必要がある。</p> <p>新たに学校運営協議会を設置した学校については、学校運営の改善の取組や学校運営への参画の仕方など、学校運営協議会制度の意義について教職員や学校運営協議会委員の理解を深める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>学校の実情に応じて段階的に学校運営協議会を設置する中で、2019年度は、15校において設置し、地域住民等の学校運営への参画を促進する。未設置校に対しては、学校運営協議会委員等研修の際に、情報提供として、設置校の取組事例、人員確保や組織編成、小中合同による設置を紹介するなど、学校運営協議会制度への円滑な移行に向けた支援を行う。また、新たに設置した学校や要請のあった学校に対しては、他校の取組を紹介するなど、学校運営協議会制度の効果的な活用を努める。</p>

【参考】

- ※学校評議員制度…保護者や地域住民等が学校運営に参画することを可能とする制度。校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるができる。
- ※学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べることを、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

具体的施策③	学校や地域における、児童生徒のボランティア活動への積極的な参加を進めます。
主な取組	ボランティア活動の推進

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
ボランティア活動の実施校の割合	64%	79.5%	80%	A

取組状況	各学校において、児童生徒が地域の公園、河川等の清掃活動や花植え活動等に参加したり、地域の高齢者福祉施設に慰問し、高齢者との交流活動を行ったりするなど、地域との連携による多様なボランティア活動を行った。
成 果	地域の福祉施設、自治会等の協力に加え、PTAや学校運営協議会等と連携による多様なボランティア活動を通して、児童生徒のボランティア活動に対する意識を高めるとともに、進んで他に奉仕し、共によりよい集団生活や地域の一員として社会生活を築いていこうとする心情や態度の育成を図ることができた。
課 題	実施校の拡大に向けて、学校運営協議会等の積極的な活用を含め、地域との連携を進めるとともに、児童生徒が主体的に活動できるよう、地域と連携したボランティア活動を充実する必要がある。
今後の取組の方向性	PTAや学校運営協議会等を活用し、学校、保護者、地域住民がボランティア活動の意義を共通理解するとともに、児童生徒が主体的に地域におけるボランティア活動に参加することができるよう、地域行事と合わせた活動の充実等を図る。

具体的施策④	子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止，発生時の適切な対応等，危機管理体制の構築に努めます。
主な取組	危機管理体制の強化

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
児童虐待防止研修に参加した延べ受講者数 [☆] の割合	31.7%	61.0%	50%	A

取組状況	<p>児童虐待の早期発見・早期対応等のさらなる充実を図るため，8月におおいた子ども支援ネットや中央子ども家庭支援センターに依頼し，「児童虐待の現状とその対応」や「DV被害の実態とその対応」についての研修を行った。また，新たに正規職員のスクールソーシャルワーカーを子ども家庭支援センターの職員として併任するなど，関係機関とも一層連携することにより児童虐待防止に努めた。</p> <p>2019年1月に他県で発生した児童虐待事案を受けて，児童生徒の実態や関係機関との連携状況について，文部科学省による緊急調査を行うとともに，日常観察や教育相談，スクールソーシャルワーカーの活用等を通じて，児童虐待の早期発見に努め，虐待が疑われる状況を把握した場合には，速やかに通告を行うよう，各学校に再度指導を行った。</p>
成 果	<p>児童虐待防止研修に参加した受講者数は，延べ1064名となり，その割合は，昨年度の44.7%から61.0%に向上した。研修を通じて，児童虐待を見逃さないための視点や児童虐待（疑いを含む。）を発見した場合の児童生徒への聴き取りの留意点など，児童虐待の早期発見，適切な対応等について，参加した教職員（127名）の理解を深めることができた。また，スクールソーシャルワーカー等の活用により，子ども家庭支援センター，児童相談所，警察等の関係機関との連携の下，児童虐待の早期発見，早期対応等につなげることができた。</p>
課 題	<p>子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化していることから，研修等を通して，児童虐待の未然防止等に係る教職員の理解を深め，迅速かつ適切な対応を図るとともに，引き続き関係機関との連携を強化する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>児童虐待防止研修において，専門家による実践的な講義，具体的な事例を用いた演習や協議等を通し，教職員の理解を深め，対応力の一層の向上を図るとともに，個人情報の適切な取扱いについて，指導の充実に努める。また，スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用し，子ども家庭支援センターや児童相談所など福祉等の関係機関との連携を強化し，児童虐待の未然防止，早期発見及び早期対応の取組の充実を図る。</p>

【参考】 ☆2010(H22)年度からの延べ受講者数。

具体的施策⑤	個別の課題を抱える児童生徒の立ち直りや社会的自立に向けて，関係機関等と連携・協力し，児童生徒とその家庭を支援します。
主な取組	関係機関等との連携・協力

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
スクールソーシャルワーカーが関わり支援したことによる好転率 [☆]	71.2%	64.5%	80%	B

取組状況	<p>嘱託職員のスクールソーシャルワーカーを2名増員し，計22名を市内全中学校及び義務教育学校に配置するとともに，併せて，その校区の小学校を担当する体制を整備した。また，新たに正規職員の主任スクールソーシャルワーカーを教育センターに2名，東部子ども家庭支援センター，西部子ども家庭支援センターに各1名ずつ配置する中で，学校との連携の下，スクールソーシャルワーカーが授業観察や家庭訪問等を通して，個々の子どもや家庭の状況を把握し，必要に応じて子ども家庭支援センター等の福祉機関や病院等の医療・療育機関につなぐなど，児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ，課題の改善に努めた。</p>
------	--

成 果	児童生徒の発達に関すること、不登校、家庭環境等の相談が多く、子ども家庭支援センターや児童相談所等の福祉の関係機関に2,623件、病院や療育機関等の保健・医療の関係機関に937件と、各専門機関と連携を深める中、好転件数は、1,912件となり、2015年度の728件から約2.63倍に増加した。子ども家庭支援センター等、各関係機関と連携を図る中、より多くの児童生徒等の課題に対する早期発見、早期支援を行った結果、好転率は、昨年度の58%から64.5%に増加し、状況の改善につなげることができた。
課 題	スクールソーシャルワーカーの増員に伴い、年々相談等対応延べ件数が増加する中、2016年度から配置している中学校では、事案の深刻化から、好転するまでに時間を要するケースが増加している。また、ネグレクトや子どもの貧困等の課題に迅速で適切な対応が求められ、福祉部門とのさらなる連携強化が必要である。
今後の取組の方向性	好転率のさらなる向上を図るため、2019年度は、嘱託職員のスクールソーシャルワーカーを2名増員し、計24名を配置するほか、正規職員のスクールソーシャルワーカーを増員し、各子ども家庭支援センターの職員を併任することにより、効率的かつ効果的な体制の整備を図るとともに、福祉等の関係機関との連携を一層強化する。

【参考】 ☆好転率…対応した事案のうち「解決」「好転」した割合。

○6年間（2013年度～2018年度）の事業実績

※2018年度の「相談等対応延べ件数」については、学校配置の嘱託職員スクールソーシャルワーカー22名分の件数

	配置校数	SSW 配置 人数	対応事案件数	相談等対応延べ件数	SSW1人当たりの 相談等対応延べ件数	好転件数	生徒指導上の 課題の解決 好転率
2013年度	9校	3人	438件	2,441件	814件	285件	65.1%
2014年度	9校	3人	506件	2,929件	976件	410件	81%
2015年度	17校	5人	1,022件	9,472件	1,894件	728件	71.2%
2016年度	51校	15人	3,273件	30,497件	2,033件	1,786件	54.6%
2017年度	63校	20人	3,538件	46,981件	2,349件	2,051件	58%
2018年度	全校	26人	2,966件	59,033件	2,683件	1,912件	64.5%

具体的施策⑥	教職員研修や学校の教育活動における学習支援など、大学との連携を推進します。
主な取組	地元大学の学生による教育支援

取組状況	本市教育委員会と大分大学教育学部との連携の下、大分大学の学生を市立の幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校からの支援要請に応じて派遣する「まなびんぐサポート」事業の実施により、2018年度は、要請のあった学校（園）のうち、小学校11校に25名、中学校1校に2名、義務教育学校1校に1名、計28名の学生を派遣し、児童生徒の学習支援や教師の教育活動の補助等を行った。
成 果	派遣した学校（園）において、学生が困りを抱えた児童生徒や不登校傾向の児童生徒への学習・生活支援、作業学習における危険防止のためのサポート、学級担任の業務に係る補助等、様々な教育支援を行うことで教育活動の充実が図られた。また、参加した学生については、実際に学校現場において教育支援を行う経験を通して、児童生徒への具体的な関わり方や指導技術等について学ぶ機会となるなど、養成段階における実践的指導力の基礎を培う場にもなった。
課 題	参加学生の数等により、希望するすべての学校（園）に学生を派遣できていない状況が見られることから、希望する学校と大学にとって互恵性のある「まなびんぐサポート」事業の在り方について検討する必要がある。
今後の取組の方向性	「まなびんぐサポート事業」に学生がより多く参加できるよう大学に要請するとともに、学生の支援の状況や学校（園）の要望等の把握に努める。また、大分大学教育学部と連携し、教員の資質能力の向上及び教員養成教育等の充実の円滑な実施を図る「大分市現職教員教育等連携推進協議会」において、当事業の効果的な在り方について検討する。

基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興

重点施策 (1) 生涯学習支援体制の充実

具体的施策①	関係機関等と連携し、生涯学習推進組織のさらなる充実を図ります。
主な取組	社会教育団体との連携強化

指標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評価
大分市社会教育振興大会*の参加団体数	12 団体	31 団体	16 団体	A

取組状況	大分市社会教育振興大会の活性化を図るため、「生きがいのある充実した人生を創造し、心が通い合う活力ある地域づくりを推進する社会教育」を大会主題として、獅子舞の復活を通して地域を盛り上げている青年会の発表と獅子舞の実演、功労者表彰、社会教育関係団体である2つの女性団体からの活動報告、グループ討議などを実施した。
成果	長濱神社獅子舞保存会による獅子舞の実演と活動報告により、若者が伝統文化を通して地域のために活動している様子が各地区からの参加者に感銘を与え、活力ある地域づくりを推進することができた。中央地区での実施による交通アクセスの向上に加え、社会教育関係団体連絡協議会評議員会での説明や中央公民館による地域への積極的な呼びかけ等により、参加団体数は昨年度の18団体から31団体となった。
課題	社会教育関係団体の活性化に向けて、青少年に対する支援を共通の目的として、各団体が相互の活動を理解した上で、連携・協力することが重要であることから、大会の在り方、内容を見直し、発展させていく必要がある。
今後の取組の方向性	青少年の健全育成及び社会教育の振興に向け、大会の内容を見直し、市内中心部において「第1回大分市青少年『夢ふれあい』交流集会・大分市社会教育振興大会」を開催する。

【参考】

※大分市社会教育振興大会…市内の社会教育指導者、社会教育関係団体、学校教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や実践成果等の情報を交換し、地域社会における生活課題の解決を目指し、大分市の社会教育の一層の振興に資する大会。

<平成30年度大分市社会教育振興大会>

○参加団体(31団体)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 青少年健全育成連絡協議会(7) | 自治委員連絡協議会(4) |
| 老人クラブ連合会(4) | 地区社会教育関係団体(3) |
| 民生児童委員連絡協議会(2) | 体育協会(2) |
| ボランティア団体(2) | 婦人会(1) |
| 文化協会(1) | 保護司会(1) |
| 青年会(1) | NPO法人(1) |
| その他(2) | |



<第38回社会教育振興大会>

○参加者アンケート

- ・長年活動している人達・団体を表彰していくことは大変意義がある。
- ・若い力が伝統的な文化を通して地域のために動き、活躍する姿に大変感動した。
- ・食品ロスなど、発表した2つの女性団体が取り組んでいる活動内容がわかった。
- ・短時間でしたがいろいろな意見がでて大変参考になった。
- ・地域で頑張っている方の有意義なお話を聞いて良かった。

具体的施策②	地区公民館等の社会教育施設のソフト・ハード面の充実を図り、利用者の利便性向上に努めます。
主な取組	社会教育施設のソフト・ハード面の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「のつはる少年自然の家」の年間利用者数	20,856 人	21,567 人	22,500 人	A

取組状況	成人利用の増加に向けて、新規の主催事業を立ち上げるとともに、全ての主催事業で新たな企画を取り入れることにより、充実した活動を提供した。また、中学校長会や学校訪問等を通じて、中学校用の活動プログラムを提案し、中学校の利用促進に努めた。さらに、年次改修計画に基づき、外壁改修やトイレ改修を行うなど、施設環境を整備し、利用者の利便性の向上に努めた。
成 果	多くの市民が参加したくなる魅力ある事業を実施するとともに、外壁改修やトイレ改修により、利用者の利便性の向上を図る中で、全ての主催事業において応募率が 100% を超え、新たに主催した事業では 75 人が参加するなど、主催事業全体で 239 人の利用者を増やすことができた。また、学校訪問等で中学校の管理職に活動内容を詳しく説明し、今後の利用促進について理解を深めることができた。
課 題	施設の老朽化に伴う設備の改修をはじめ、中学校の利用促進に向けた学校のニーズに応える新たなプログラムの提案や施設機能の強化を進める必要がある。
今後の取組の方向性	より多くの利用者を受け入れるため、計画的な施設改修等により利用者の利便性を向上させるとともに、野外活動の充実等に向けた施設機能の強化を進める。また、中学校の利用促進に向け、引き続き学校訪問を計画的に実施する中で、防災教育に関する中学校向けプログラムの開発や中学校特別活動部会や保健部会での施設・活動プログラムの紹介を行う。

具体的施策③	生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。
主な取組	生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」※の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」の年間アクセス数	107,801 件	132,265 件	135,000 件	A

取組状況	サイトのリニューアルを実施し、旧サイトでアクセスの多かった施設情報、教室・講座情報等に重点をおいたレイアウトへの変更や、教室・講座の電子申込み機能、問い合わせフォームの追加を行うなど、利用者の利便性向上に努めた。
成 果	社会教育施設の教室・講座情報やイベント等の最新情報、団体やサークル、生涯学習指導者の情報等を提供したことにより、アクセス数は 2017 年度より約 5,700 件増加し、生涯学習情報を広く提供することができた。
課 題	アクセス数は年々増加しているものの、2017 年度と比較した伸び率は減少傾向にあるため、さらなる利用者拡大に向け、まなびのガイドの認知度向上に努めるとともに、市民ニーズに応じて、これまで以上に更新頻度を高め、より魅力ある情報を利用者へ提供する必要がある。
今後の取組の方向性	サイトの認知度向上に向け、社会教育施設と連携した広報を行い、利用者数の増加を目指すとともに、各施設職員の操作習熟度の向上に向けた研修を行い、更新頻度の向上に努める中で、自習スペースとして活用できる施設の情報等、市民ニーズに即した情報の発信に努める。

【参考】※「まなびのガイド」…市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。

具体的施策④	読書活動を支援するため、環境整備の充実に努めます。
主な取組	読書習慣の形成に向けての支援

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市民一人当たりの年間図書貸出冊数	2.9 冊	3.0 冊	4.8 冊	C

取組状況	<p>利用者の利便性の向上及び貸出冊数の増加を図るため、これまで閲覧のみだった雑誌の貸出やマイナンバーカードの図書貸出券としての利用を始めるとともに、児童書コーナーにおける読書案内の工夫や読書習慣の形成に向けた小学 1 年生への家読ノートの配布など、読書活動の推進に努めた。また、学校の団体貸出の利用促進や地区公民館図書室の活性化を図るため、全小学校及び地区公民館を訪問し、課題や要望を整理する中で、市民ニーズに応じた有用な本の選書を行うとともに、広報活動の強化として、図書館広報誌の発行、企画展示のお知らせ、複合施設との連携による事業関係図書リストの作成・配布のほか、ホームページを改修し、イベント情報やおすすめの本を紹介するなど、市民図書館の利用を促進した。加えて、岐阜市立中央図書館他 3 市の先進地図書館の視察を行い図書事業全般や市民へのサービスの在り方について調査・研究を行った。</p>
成 果	<p>児童書に関する環境整備や小学校・地区公民館との連携や広報活動の強化等により、読書活動の推進に努めたことで、児童書の貸出冊数や団体の貸出冊数の増加につながり、貸出冊数は、2017 年度の 2.9 冊から 3.0 冊に向上するとともに、図書館利用者数が昨年度の約 97 万人から 99 万人に増加した。また、選書において乳幼児向け絵本を増やしたことで、読み聞かせを学ぶ「赤ちゃん絵本のじかん」の参加者が増加し、保護者に対し、読み聞かせや読書の大切さを伝えることができた。さらに、来館者との対話を生む仕掛けや居心地のいい空間づくりの工夫など先進地図書館の取組を視察したことによって、来館者へのサービス向上を図る今後の取組の検討につなげることができた。</p>
課 題	<p>目標値である市民一人当たりの年間図書貸出冊数 4.8 冊の達成に向けて、広報活動の強化をはじめ、学校及び地区公民館との連携、読書習慣の形成、読書環境のさらなる充実に努めるなど、図書館サービスのさらなる充実に努める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>市民図書館の利用者のさらなる増加に向けて、ホームページや SNS 等のメディアを活用した広報活動を積極的に行う中で、市民ニーズに応じた選書はもとより、地域の連帯や世代間交流の促進につながるイベント等の充実に努めるとともに、先進地視察で得られた来館者へのサービス向上を図る取組を積極的に取り入れ、居心地のいい滞在型図書館を目指すなど、読書環境のさらなる充実に努める。また、市内全域にわたって利用者の利便性の向上を図るため、学校への団体貸出の利用促進や地区公民館のネットワーク便をこれまで以上に活用するとともに、家読ノートの活用等による読書習慣の形成に向けた取組をはじめ、雑誌の貸出、マイナンバーカードの利用促進に係る取組を継続して行うなど、図書館サービスのさらなる充実に努める。</p>

【参考】※家読ノート…読書後の感想を記録するノート。保護者欄を設け、コミュニケーションツールとして活用できる。

○貸出冊数及び利用者数

年度	2014	2015	2016	2017	2018
貸出冊数	1,394,167	1,402,027	1,403,038	1,405,628	1,431,938
利用者数	1,040,856	999,942	961,169	970,512	994,056

重点施策（2）学習機会や内容の充実

具体的施策①	家庭教育の推進や、男女共同参画社会の推進など現代的課題の解決に向けた学習機会の充実を図ります。
主な取組	家庭教育支援事業の推進

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地区公民館における家庭教育支援講座数	80 講座	87 講座	86 講座	A

取組状況	地区公民館において、保護者を対象に、子どもの発達や心理、食育、親の役割、親子のふれあい遊び等を学ぶ「乳幼児家庭教育学級」や「子育ての集い」等の講座を実施した。また、地域の特色に応じた体験活動を通じて、親子の絆や家庭の在り方等について考える場を提供する「家庭の日推進事業」として、東部公民館、南大分公民館による実施に加え、新たに大南公民館において「大南おやこの暮らしプロジェクト」、植田公民館において「わさだふれあいホリデー」、佐賀関公民館において「食べて育つ！関弁オリジナル」を実施した。
成 果	各地区の特色に応じた家庭教育を支援する各種講座の実施や5地区公民館により実施した「家庭の日推進事業」において、地区公民館を中心とした家庭教育支援の拠点づくりを推進し、地域で子どもを育てるためのネットワークづくりや、親子の絆、家庭の在り方について考える機会の提供など、家庭の教育力の向上につなげることができた。
課 題	各地区公民館で実施する家庭教育支援講座を通じ、地域や保護者のニーズを踏まえながら、地区公民館を中心とした家庭教育支援のさらなる充実を図る必要がある。
今後の取組の方向性	全13地区公民館での実施に向けて、「家庭の日推進事業」を段階的に拡大するなど、地域の子育て支援者等との連携を図りながら、地域の特色や保護者のニーズに応じた家庭教育支援講座を実施する中で、地域におけるネットワークづくりを推進し、家庭教育支援のさらなる充実を図る。

【参考】

- 「家庭の日推進事業」報告書より
 - ・実行委員として地域の家庭教育学級の方に協力してもらい、運営することができた。
 - ・講師として地域の人材を活用することができた。
 - ・新聞や地域のタウン誌を活用し、市民への周知ができた。
 - ・地域の特産物であるクロメを使い、旬の時期に調理実習を行ったことで、地域のPRにつながった。また、地域の協力者との交流を図ることができた。

具体的施策②	学習したことが地域で生かせるよう、学習内容の充実を図るとともに、学習成果が活用できる機会の提供に努めます。
主な取組	指導者の養成と活用

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
大分市生涯学習指導者*の登録数(累積)	403 人	489 人	453 人	A

取組状況	各地区公民館の担当者が各館の登録状況や生涯学習指導者情報を交換できる場を設けるとともに、市報や生涯学習情報ポータルサイト「まなびのガイド」等により大分市生涯学習指導者制度を積極的に広報し、制度の認知度の向上に努めるなど、指導者の登録数の増加に向けた取組を進めた。
成 果	制度の認知度が高まったことにより、自発的な生涯学習指導者の登録が増加し、情報処理や芸能、子育てに関する講師等、登録数は目標値を上回る489人となり、より広い分野において学習機会を提供することができた。

課 題	生涯学習指導者の活用を促進するため、指導者の詳細な情報を公開し、より多くの活躍の場を提供する必要がある。
今後の取組の方向性	市民が必要に応じて希望する生涯学習指導者に依頼できるよう、引き続き市報や「まなびのガイド」で制度の周知に努めるとともに、地区公民館等と連携し、人材の積極的な活用を進めることで、生涯学習指導者の登録拡大と活躍の場の提供に努める。

【参考】

※大分市生涯学習指導者…豊かな経験や知識，優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。

重点施策（3）地域活動の充実

具体的施策①	学校、家庭、地域の連携を促進し、地域力の向上を図ります。
主な取組	「おおいたふれあい学びの広場推進事業」の拡大

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地域主体型の実施回数	480 回	729 回	570 回	A

取組状況	地域の実行委員会に対して、実施回数に応じて加算する補助金の活用により、地域主体型の実施回数の増加を図った。また、地区公民館が企画・運営する「公民館主体型」から地域住民が主体となって企画・運営する「地域主体型」への移行に向け、情報交換会の開催や地域の核となる地域住民との協議・調整を行い、実行委員会を立ち上げるための支援を行った。
成 果	補助金の活用による実施回数の増加や新たに 2 団体が「地域主体型」に移行し計 31 団体となったことにより、地域主体型の実施回数は、2017 年度の 656 回から 729 回となり、より多くの子どもたちに様々な体験活動の機会を提供することができた。
課 題	指導者の確保が困難なため、実施回数を増加できない実行委員会に対する支援や、「地域主体型」への移行に向けて、地域の核となる実行委員会の立ち上げが困難な地域に対する支援の充実が求められている。
今後の取組の方向性	各実行委員会の取組事例や課題を把握する情報交換会の開催を通じて、指導者の確保に対する方策や地域のニーズに応じた体験活動の実施など、実施回数の増加や活動内容の充実に向けて、適切な支援を行う。また、地域の核となる人材を確保し、実行委員会の立ち上げを支援することにより、「地域主体型」への移行を進める。

【参考】

○実行委員会の報告書より

- ・地域の方との交流もでき、地域と学校のつながりが持てた。
- ・異年齢集団で過ごすことで、学年を超えた関わり合いが生まれ、低学年・高学年の児童とも成長していく様子が見られた。
- ・地域の方と子どもたちの触れ合いが多くなった分、挨拶をする子どもが増えた。
- ・教材・教具の準備や片付けに協力したり、使用した教室の片づけや清掃に多くの子どもが進んで関わったりすることができた。
- ・各活動を保護者や地域に周知し、児童の参加を積極的に推し進め、活動の活性化に取り組んでいく。



＜おおいたふれあいまなびの広場＞

具体的施策②	関係機関等と連携し、地域課題の解決に向けた事業の展開に努めます。
主な取組	「体験・楽習・すこやか講座」※の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
実行委員会加入団体数（13 地区の総計）	86 団体	92 団体	95 団体	A

取組状況	13 地区公民館が「体験・楽習・すこやか講座」の趣旨の理解を図りながら地域団体への協力を求め、地域の関係機関・団体と連携して実行委員会を組織し、子どもたちに地域の特色を生かした自然、環境、文化、歴史などの多様な体験活動の場を提供した。
------	---

成 果	地区公民館が地域の団体に実行委員会の加入を促した結果、実行委員会加入団体数は、昨年度の89団体から計92団体となった。各団体が実行委員会内で連携・協力して地域の特色を生かした講座を実施することにより、地域ぐるみで子どもたちの体験活動の場を提供することができた。
課 題	地域の特色を生かした魅力ある体験活動の場を提供するため、新たな団体の加入による実行委員会の活性化を図るとともに、活動内容の改善や充実に向けた取組を進める必要がある。
今後の取組の方向性	実行委員会の活性化及び活動内容のさらなる充実に向けて、地域住民が主体となり、「体験・楽習・すこやか講座」の具体的な計画を立案することにより、新たな団体の参画を促すとともに、地区公民館エリアの各種団体による一層の連携・協力により、地域のニーズに応じた多様な体験活動の場を提供し、地域ぐるみの健全育成の推進を図る。

【参考】

※体験・楽習・すこやか講座…13地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。



<体験・楽習・すこやか講座>

具体的施策③	地域活動を支える人材の育成や活用に努めます。
主な取組	「ボランティア養成講座」の拡大

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
講座の年間実施回数	32回	73回	41回	A

取組状況	各学校における読み聞かせに対するニーズや家庭教育支援事業における託児ニーズの高さを踏まえ、地区公民館との連携の下、「託児ボランティア養成講座」、「読み聞かせボランティア養成講座」を73回実施（参加者655人）し、地域活動を支える人材の育成に取り組んだ。
成 果	「託児ボランティア養成講座」や「読み聞かせボランティア養成講座」の実施により、ボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ることができた。また、昨年度と比較して、講座数は減少しているものの、講座受講生が地域での読み聞かせや、地区公民館講座の託児等で活動するなど、地域で活躍するボランティアの増加につなげることができた。
課 題	地域内で活動するボランティア人材の高齢化を踏まえ、新たな受講生を確保するとともに、受講生のスキルアップを図るため、講座内容や広報活動の充実を目指す必要がある。
今後の取組の方向性	子どもの読書活動や家庭教育支援事業におけるボランティア人材のさらなる活用に向けて、地区公民館において開設しているボランティア養成講座の内容の充実を図り、ボランティア人材のスキルアップや、新たに地域で活躍するボランティアの養成に努める。

重点施策（４）地域における子どもの健全育成

具体的施策①	子どもの社会体験や自然体験を通じた自主・自立活動を支援します。
主な取組	子ども会活動への支援

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」の実施回数	33 回	34 回	36 回	B

取組状況	「子ども会リーダー研修会」や「子ども会育成指導者研修会」において、子ども会のリーダーや育成指導者の役割等をわかりやすく学べるよう「子ども会ハンドブック」の見直しを行い、研修会で活用した。また、小学校新入生の保護者全員を対象に、「子ども会活動啓発チラシ」を配布し、子ども会活動の周知を図った。
成 果	子ども会のリーダーとしての児童の役割や育成指導者による子ども会の運営方法等について、講話や実技指導を行うことにより、地域における子ども会活動の実践につなげることができた。また、地区内の子ども会が合同で研修を行うことにより、情報の共有を図り、自校区の取組を振り返る機会を提供できた。
課 題	より多くの参加者が研修会に参加できるよう、子ども会活動に関する広報活動や参加要請の在り方を見直すとともに、地区公民館と連携し、地域の実情に応じた研修会を開催する必要がある。
今後の取組の方向性	参加者の増加に向け、「子ども会活動啓発チラシ」の内容を見直し、子ども会活動の意義や必要性等についての周知を図るとともに、研修会の実施回数の増加に向けて、地区公民館と協議・調整の上、地域の実情に応じて、校区単位で開催する研修を増やし、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進する。

【参考】



<子ども会リーダー研修会>

具体的施策②	関係機関等と連携し、市民と一体になって見守り活動や環境浄化活動、啓発活動等を進めます。
主な取組	「中央補導活動※」の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
中央補導活動への参加人数	456 人	384 人	486 人	B

取組状況	市民補導員が参加する午後補導を年 114 回、学校補導員が参加する夜間補導を年 41 回、合計 155 回の中央補導活動を実施し、関係機関と連携しながら、市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動を行った。
成 果	学校における働き方改革推進の観点から、学校補導員の中央補導活動を 2017 年度の年 4 回から年 2 回と変更したため、参加人数は 384 人と減少したものの、活動依頼や活動日の調整により学校補導員の参加率は 2017 年度の 67%から 2018 年度は 79%と上昇し、補導員による積極的な声掛け等により子どもの非行防止につなげることができた。
課 題	学校補導員の参加率は上昇したが、市民補導員の参加率は 2017 年度の 65%から今年度は 66%とあまり変わっておらず、市民補導員の参加率を上げる必要がある。
今後の取組の 方向性	市民補導員の参加率を上げるため、総会や研修会等で積極的な呼びかけ等を行うとともに、活動可能な日程や補導コースを調整するなど、効率的な補導活動となるよう内容を見直し、市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動の充実を図り、青少年の健全育成を推進する。

【参考】

※中央補導活動…教育委員会（社会教育課）が計画して行う補導活動。午後補導（15:00～17:00）を月に 10 回、夜間補導（冬 18:00～20:00、夏 19:00～21:00）を月に 4 回実施。



< 中央補導活動 >

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

重点施策（1）美術の振興と発信

具体的施策①	市の美術関連施設の特色を生かし、優れた美術を鑑賞する機会を提供し、美術への興味・関心を高めます。
主な取組	国内外のさまざまな分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値★	2019 年度 目標値	評 価
市美術館・アートプラザの年間利用者数*	市美術館 412,004 人 アートプラザ 172,251 人	市美術館 345,249 人 アートプラザ 171,411 人	市美術館 500,000 人 アートプラザ 180,000 人	C

★2018 年度実績値は、2017 年度～2018 年度平均値

取組状況	<p>市美術館では、優れた美術を鑑賞する機会を提供し、美術への関心を高めるため、「ふるさと 大分の洋画家たち」や「明和電機ナンセンスマシーン展」、独特の色彩が特徴の「蜷川実花展」等、国内外の様々な魅力ある特別展を 9 回実施した。また、常設展示室におけるコレクション展では、テーマを設定し、計画的に 4 回実施し、所蔵作品の公開率の向上を図りながら、出品作品の解説の充実に努めるとともに、文化・芸術講座を 18 回、子どものための講座を 14 回実施した。</p> <p>アートプラザでは、開館 20 周年記念建築レクチャー&ツアー、U-40 建築家展 2018、竹工芸教室などの自主事業を企画し、利用促進を図った。また「開館 20 周年記念 ARATA ISOZAKI TOLK+EXHIBITION」として、磯崎新氏による講演会と氏の卒業設計図面『地方都市の文化中心』のパネル展示を実施した。</p>
成 果	<p>市美術館では、大分市にゆかりのある優れた作家の作品や幅広い年齢層に魅力のある展覧会を企画した結果、優れた美術を鑑賞する機会を提供することができた。また 2018 年度は美術館開館 20 周年であったことから、20 周年記念を冠した展覧会を 3 回行った。特にコレクション展の特集展示として開催した田能村竹田展は好評を博し、約 7,000 人の観覧者数となった。</p> <p>アートプラザについては、市民が作品を展示できる施設として、市民の主体的な文化活動の場を創出することができた。また、磯崎建築の魅力を改めて発信することができた。</p>
課 題	<p>年間利用者数は、特別展の観覧者数に大きく左右されるため、幅広い世代に支持される特別展を誘致するとともに、これまで美術館を利用していない市民等が興味・関心を持てるよう、魅力のある展覧会の開催や身近にアートを楽しめるイベントの実施が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>2019 年度は、夏の特別展として幅広い層へアピールすることができる「仮面ライダー プレミアムアート展」を開催するとともに、ラグビーワールドカップ大分開催に合わせ、世界的建築家である磯崎新氏に関する展覧会を開催し、国内外からのワールドカップ観戦客に対して市美術館を広く PR するなど、より多くの観覧者が訪れるよう取組を進める。</p>

【参考】 ☆年間利用者数…2015 年度基準値は、2007(平成 19)年度～2015(平成 27)年度平均値
2019 年度目標値は、2017(平成 29)年度～2019 年度平均値

○観覧者・参加者アンケート

<展覧会>

- ・色々な画家の作品が見られて良い。大分県下にも素晴らしい画家がたくさんいることが分かった。
 - ・抽象画は難しい。
 - ・見ごたえがあった。もう一度見に来る。
 - ・世界の有名画家展等を開催していただけたら嬉しいです。
 - ・これからも楽しい企画を待っている。
 - ・作品の説明が丁寧で理解の助けになった。
- (ふるさと大分の洋画家たち)
(アートになった猫たち展)
(明和電機ナンセンスマシーン展)
(岩合光昭写真展)

<講座・教室>

- ・時間はかかったけど、うまくできてよかった。
- ・色の種類がいっぱいあって楽しかった。

- ・味わいのある作品ができました。子どもの発想が可愛くて楽しかったです。
(夏の子ども講座：けしごむハンコ)
- ・先生からアドバイスをもらってうまく作れました。
(夏の子ども講座：ジオラマワールド)
- ・初めての参加でした。子どもたちのいきいき楽しそうな姿を見ていて印象的でした。
(夏の子ども講座：水ビーズで夏パフェ屋さん)
- ・細かい作業が多くて大変だったが、完成したとき達成感があった。
- ・みんなと違うものができて面白かった。
(文化・芸術講座：ローズウィンドウ)

具体的施策②	美術に親しみ触れ合い、作品を発表できる環境づくりに努め、市民や次代の担い手の主体的な創作活動を促進します。
主な取組	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
大分市美術展出品点数	531 点	566 点	560 点	A

取組状況	大分市美術展における出品点数の増加を図るため、創作活動を行っている高校・大学等に対して重点的に広報活動を展開する中で、新たに美術館開館 20 周年記念賞や市内 7 か所のロータリークラブによる賞等を設けるとともに、観覧者も展覧会に参加できるよう、好きな作品を選んで投票する「オーディエンスいいね！」賞を引き続き実施し、市民が美術に親しみ触れ合い、作品を発表できる環境づくりに努めた。
成 果	2017 年度から出展作品の規格条件や出品点数の条件を緩和したことの周知が図られ、2017 年度に比べ出品数が 68 点増加し過去最高の出品点数となり、市民の美術における創作活動を促進するとともに、作品の発表と鑑賞の機会の提供につなげた。
課 題	出品点数は増えたが、大分市美術展における出品者の年齢層は、依然 60 代から 70 代が多く 20 代から 40 代までの割合が低いことから、幅広い年齢層の出品を促す工夫をする必要がある。
今後の取組の方向性	現在、市美展の実施要項を市関係、県内高校・大学、マスコミ等に送付し市美展の周知・広報を行っているが、障がい者福祉施設等、アートに取り組む団体へも募集要項を送付することで、今まで出品していない方々の参加を促す。また、入賞者を対象とした作品発表の場の創出など、次の作品制作や作品発表意欲につながる仕組みづくりを検討する。

【参考】

○大分市美術展出品点数及び観覧者数

年度	第 51 回 (2016 年度)	第 52 回 (2017 年度)	第 53 回 (2018 年度)
出品点数	417	498	566
観覧者数	4,476	5,666	5,461



<大分市美術展>

具体的施策③	施設機能の整備・充実を図るとともに、美術品の計画的な収集と適正な保管に努めます。
主な取組	計画的な施設の営繕及び美術品の収集・保管，調査研究の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市美術館所蔵作品数	3,083 点	3,185 点	3,250 点	A

取組状況	美術品収集方針に基づき、豊後南画及び大分市ゆかりの重要作家などの作品について、積極的に情報を収集するとともに、作家本人や関係者等に対して美術品の寄贈に係る調整を行うなど、計画的な美術品の収集に努め、2018 年度は、南画家の高橋草坪、日本画家の福田平八郎、版画家の武藤完一らの作品購入、日本画家の牧皎堂、幸松春浦等の作品の寄贈を受けた。また、収集した作品については、適正に保存・管理するとともに、作家・作品関連記事や書籍等の資料を集め、作家の業績や作品制作過程等を調べるなど調査研究を深め、その成果を4回のコレクション展等において、作家・作品解説パネル、年表等に反映させ、より分かりやすい展示になるよう努めた。
成 果	福田平八郎《雪》や、高橋草坪の《溪上清言図》といった、収集の柱となる代表作家の秀作をはじめ、購入7点、寄贈18点の作品を新たに収集することができた。
課 題	著名な作品を計画的に収集するためには、高額な費用や調査に要する時間が必要となることから、積極的に作品の情報収集を図る必要がある。
今後の取組の方向性	美術品の収集の柱となる南画家の田能村竹田・帆足杏雨、日本画家の福田平八郎・高山辰雄、洋画家の佐藤敬、工芸家の生野祥雲斎といった大分市出身や大分市ゆかりの作家の作品の動向を注視するとともに、作家遺族や画廊等と連携し、積極的な情報収集を図る。また、「美術品収集の中期的方向性」を定めて6年が経過したことから、この間の収集成果を踏まえ、見直しを行い、新たな方向性を定める。

具体的施策④	美術に関するさまざまな情報を積極的に発信します。
主な取組	ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市美術館ホームページ年間アクセス数	235,124 件	363,223 件	247,000 件	A

取組状況	特別展の開催やコレクション展の展示替え等の広報活動として、新聞記事、各種情報誌、JR大分駅・大分空港等のデジタルサイネージ、大分キャンパス内広告、ポスター等の活用をはじめ、観覧者にSNSで発信してもらえるよう特別展展示会場において撮影可能なエリアを設けるなど、美術館を積極的にPRするとともに、開館20周年を記念した新聞広告を掲出するなど、情報発信の充実を図った。
成 果	「アートになった猫たち展」や「明和電機ナンセンスマシーン展」、「蜷川実花展」等、国内外の魅力ある特別展等の情報について、各種広報媒体を活用したことにより、市美術館への興味・関心を高め、目標値を上回るアクセス数となり、美術に関する様々な情報を広く発信することができた。
課 題	幅広い世代に美術館の情報が提供できるよう、各種広報媒体を活用するとともに、美術館や展覧会への興味・関心を高め、美術館の利用を促すホームページを作成する必要がある。
今後の取組の方向性	デザインを工夫したポスター等による効果的な広報をはじめ、各種広報媒体を積極的に活用し、幅広い世代に情報を発信するとともに、美術作品画像の掲載を増加するなど、美術館の興味・関心を高めるホームページづくりに努める。特に若い世代のSNSの影響は大きいと見られ、引き続きSNSの利用を促す展示演出に努めるとともに、SNSを利用した広報を検討する。

具体的施策⑤	県立美術館などの関係機関と連携し、美術と観光・産業等の分野をつなぎ、創造都市の実現を目指します。
主な取組	中心市街地と美術館を結び、多くの市民が参加できる美術関連事業の実施

取組状況	県立美術館との共通スケジュールや共通優待券を作成し、県立美術館と市美術館相互を巡るアートツアーを開催した。また、「アートフルロードプロジェクトC I A O！2018」では、国文祭事務局実施の「回遊劇場」と連携し、美術館周辺や中心市街地の身近な場所でアートを楽しめる作品展示や公開制作、ワークショップ等を実施した。さらに、美術館では「第33回国民文化祭・おおいた2018 第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」応援事業として、障がい者福祉施設と連携し、入所者の作品展を行った。
成果	県立美術館との連携や中心市街地におけるアートイベントの開催により、市民がアートに触れる機会を中心市街地に広げ、美術館への回遊性を高めることができた。また、新たな試みとして障がい者と美術家が協力して作る展覧会を実施することができた。
課題	中心市街地におけるイベントの開催場所の確保や、イベント開催に係る関係機関・団体との連携が必要である。
今後の取組の方向性	県立美術館等の関係機関との連携を引き続き行うとともに、武漢市との友好都市締結40年に当たるため武漢市のアーティストと大分市ゆかりのアーティストの公開制作を行う「アートフルロードプロジェクト2019」等を開催し、中心市街地との回遊性を高め、多くの市民が参加できる企画を実施する。

【参考】



<アートフルロードプロジェクトC I A O！2018での障がい者福祉施設による展示>



<中心部店舗で似顔絵イベント>

重点施策（2）文化財の保護・保存・活用

具体的施策①	文化財の適正な保護・調査・収蔵を図ります。
主な取組	大友氏遺跡をはじめとする文化財の適正な保護と管理

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市内の指定文化財の件数	203 件	214 件	211 件	A

取組状況	大分市内に伝えられた無形民俗文化財及び市民から情報提供された文化財について調査を実施し、調査した物件のうち、「戸次のほうちょう作り」を大分市の無形民俗文化財として初めて郷土料理の製法を指定するとともに、2008 年に大分市の有形文化財として指定した「伝岩屋遺跡出土銅戈」と大分市大在地区にある住吉神社が所蔵する銅戈と同じ鑄型であることが別府大学の調査で判明し、銅戈 2 口を一括して「大分市出土同範銅戈」という名称で大分市の有形文化財（考古資料）に指定した。また、2019 年度以降の指定に向けた調査を継続して実施した。
成 果	これまでの大分市指定文化財には見られない特徴的な文化財として、郷土料理である「戸次のほうちょう作り」及び全国的にも希少な「大分市出土同範銅戈」の 2 件を新たに指定し、市内の指定文化財の件数は、214 件となり、地域で受け継がれてきた食文化の保存・継承や大分地方における弥生文化を考える上での貴重な資料の保存・活用につなげることができた。
課 題	未指定の文化財の適正な保護・管理を行うため、指定に向けた調査及び地域住民との協働をさらに進める必要がある。また、指定文化財の増加に伴い、計画的な保存・修理・維持管理を図る必要がある。
今後の取組の方向性	文化財の適切な保存修理の実施や安定した維持管理を図るため、計画的に調査を実施し、文化財指定を行う。また、所有者等が管理する指定文化財の状態を定期的に把握する取組をさらに進め、引き続き地域の貴重な文化財の適正な保護と維持管理を行う。

【特記事項】

<国指定史跡大友氏遺跡の整備状況について>

大友氏館跡の整備に向けて、2015 年度に策定した史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）に基づき、庭園部分の 2020 年 4 月の公開に向け、池・中島・築山の整備や植樹を進めた。

また、大友氏遺跡に関する情報発信を効果的に行うため、大友氏遺跡体験学習館を顕徳町の大友館跡隣接地に移転リニューアルし「南蛮 B V N G O 交流館」として 9 月 30 日にオープンした。館内では、工夫を凝らした展示や迫力ある映像で大友宗麟や大友氏遺跡をわかりやすく紹介している。

今後、史跡大友氏遺跡整備基本計画の見直しを行い、中心建物跡及び門跡、唐人町跡の復元整備や学習交流施設の設置等について検討を進め、中期整備計画を具体化し、第 1 期の整備範囲である大友氏館跡エリアの整備を進める。

<県指定史跡府内城宗門櫓修復公開活用事業について>

史跡府内城跡に 2 棟のみ残っている江戸時代の櫓のひとつである府内城跡宗門櫓の公開・活用を図るため、2016 年度から修復・復元に取り組み、公開することを目指している。2017 年度に櫓の解体を行い、2018 年度は、修復工事に着手し、屋根瓦葺きや荒壁修理を行うとともに、工事中の現場を公開した。2019 年度は、木製建具製作を行い、ラグビーワールドカップ期間中には、修復現場の公開を行うこととしている。2020 年度に、漆喰壁仕上げを行い、完成する予定である。

具体的施策②	施設機能の整備・充実を図るとともに、貴重な文化財の収集・保管に努めます。
主な取組	施設機能の整備・充実と考古、歴史、民俗等に関する資料の収集

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
歴史資料館が収集した資料の件数	690 件	730 件	730 件	A

取組状況	資料収集委員会を開催し、学識経験者による資料価値に係る指導を基に、大分に関連のある資料を計画的に購入した。また、資料寄贈の仕組みを整え、市民からの民族資料寄贈の要望に対して、資料所有の経緯や用途などについて調査を行った後に、保存の必要がある貴重な資料の寄贈を受けるようにした。この仕組みにより、戦争資料等の貴重な文化財の収集に努めるとともに、購入資料及び寄贈資料等について市民に公開した。
成 果	資料の計画的な購入及び寄贈等により、収集した資料の件数は、新たに収集した 12 件を加え、730 件となり、収集した貴重な資料をテーマ展示等で市民に公開し、活用することができた。また、寄贈資料の収集の仕組みを整えたことにより、資料の収集・調査を効率的かつ効果的に行うことができた。
課 題	収集した資料を活用するため、データ化などの資料整理をより進める必要がある。また、利用者の利便性を高めるため、施設の老朽化に対応する必要がある。
今後の取組の方向性	資料の整理を進めることにより、収蔵機能の向上を図るとともに、施設の計画的な修繕等を進め、収集した資料の適正な保管や利用者の利便性の向上に努める。

具体的施策③	文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。
主な取組	文化財の公開と情報発信の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
テーマ展示や特別展等で公開した指定文化財・資料館収蔵資料の件数	240 件	276 件	280 件	A

取組状況	テーマ展示として開催した「収蔵コレクション 2018 年度花鳥風月展」では、歴史資料館が近年収集した資料を展示するとともに、今月一品と銘打ち、毎月一枚、資料館所蔵の「源氏物語絵」を展示した。また、特別展「大分府内城」では、日本城郭協会の協力を得て、「日本 100 名城」に選定されている近世城郭のうち、現存している城の天守の模型や府内城の模型の展示、御城下絵図等を展示するとともに、特別展期間中には、最新の調査を基にした展示について職員が解説を行った。
成 果	大分市の歴史や特色ある文化財などの収蔵資料を計画的かつ積極的に公開した結果、特に「源氏物語絵」の展示では、季節に合わせた展示を楽しみにして来館されるとのアンケート結果もあり、観覧者の満足度を高めることができた。また、特別展「大分府内城」記念講演会には定員 70 名を大幅に超える 115 名の参加者があり、府内城の魅力について、関心を高めることができた。
課 題	収集資料が増えていく中、まだ公開されていない指定文化財や収蔵資料が数多くあることから、引き続き未公開資料を計画的に公開する必要がある。
今後の取組の方向性	公開可能な資料は、テーマ展示など機会をとらえながら計画的に順次公開を行うとともに、新たに収集した資料は、公開が可能となるよう保存・修理等を進めながら、引き続き公開の準備を行っていく。

【参考】



<歴史資料館特別展「大分府内城」>



<歴史資料館テーマ展示>

具体的施策④	市民の学習・交流の場の提供に努めます。
主な取組	文化財について学習・交流を深める場の提供

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
歴史資料館利用者数	45,859 人	43,346 人	47,000 人	C

取組状況	第 37 回特別展「大分府内城」や「王朝文化へのいざない 源氏物語絵」をはじめとした 3 回のテーマ展示、ふるさと歴史再発見講座等を開催し、大分市の歴史や特色ある文化財について学習する場を提供した。また、テーマ展示や特別展の開催に当たって、新たな取組として各種メディアに対し内覧会を行うとともに、情報雑誌への掲載やHPの活用など広報の充実を図った。さらに、勾玉づくりをはじめとした各種体験学習や、市民学芸員による古文書の解読作業や展示解説、体験学習の指導などを行い、幅広い世代の参加者が学習を深め、交流できる場を提供した。加えて、外国人来訪者がわかりやすいよう、展示解説の多言語化を行った。
成 果	第 37 回特別展「大分府内城」では日本城郭協会の協力を得て、現存している城の天守の模型の展示を工夫するなど、復元模型や資料から府内城の魅力を紹介し、利用者の満足度を高めることができた。また、第 1 回テーマ展示「王朝文化へのいざない 源氏物語絵」において、資料館所蔵の「源氏物語絵」等を展示し、第 2 回テーマ展示「いきものばかり資料にみる小さな生き物」において、賀来飛霞の写生図や、生き物が意匠された資料などを通して、身近な小さな生き物と、そこに注がれた先人たちの眼差しを紹介するとともに、「ふるさとの歴史再発見」や「ふれあい歴史体験講座」等の各種講座を開催するなど、計 43,346 人の利用者に対して郷土の歴史を学ぶ場を提供することができた。
課 題	利用者がより魅力を感じる企画展や特別展の開催はもとより、特別展前売券の販売、歴史資料館最寄りの豊後国分駅利用者へのPR、リニューアルしたホームページのさらなる充実、メディア向け内覧会の活用など、効果的な広報が必要である。
今後の取組の方向性	ラグビーワールドカップなど、多くの人々が市内へ訪れる機会をとらえ、魅力ある企画展や特別展を開催するとともに、ホームページをはじめ、各種広報媒体やメディア向け内覧会を活用し、企画展示等の魅力や観覧のポイント、出品情報など、市民が興味を持ちやすい情報の提供に努め、広報の充実を図る。

具体的施策⑤	伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。
主な取組	伝統的な芸能や行事の保存・継承

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市内の指定民俗文化財の件数	11 件	13 件	13 件	A

取組状況	別府大学と連携し、郷土料理である「戸次のほうちょう」の調査を実施し、「戸次のほうちょう作り」を大分市の無形民俗文化財に指定した。また、歴史的風致維持向上のため、まつりなどの伝統を反映した人びとの活動について調査を行い、祭礼など伝統行事の所作をはじめ、使用する道具の材料や調達方法など、新たな情報収集を行った。
成 果	新たに「戸次のほうちょう作り」を大分市の無形民俗文化財に指定したことで、伝統的に地域で受け継がれてきた食文化の保存・継承につなげることができた。これにより、市内の貴重な指定民俗文化財の件数は、2017 年度の 12 件から 13 件となった。また、祭礼やそれに伴う芸能について集約し、新たに指定民俗文化財候補を把握することができた。
課 題	伝統的な芸能や行事の担い手の高齢化により、適切な保存と継承が危惧されるため、指定民俗文化財候補を計画的に指定することにより、民俗文化財の保存と継承に努めることが必要である。
今後の取組の方向性	これまで行ってきた伝統文化調査及び 2017 年度に開始した歴史的風致維持向上のための調査により把握した指定民俗文化財候補について、計画的に順次指定し、適正な保護を図る。また、今後の伝統芸能の伝承者育成に加え、伝承団体や地域の活性化に資するため、伝承活動に取組む指導者を伝承師として認定する制度を導入する。

具体的施策⑥	伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。
主な取組	おおいた地域伝統文化応援事業の実施

取組状況	伝統行事や芸能・工芸等による地域の活性化を図るため、選考委員会を開催し、事業効果が見込める子ども神輿用装束の整備や山車の修理、太鼓の修繕など 11 件の事業を選定し、助成を行った。
成 果	助成を行った地域の山車が国民文化祭に参加することにより、全国に本市の地域行事の魅力を発信することができた。また、太鼓の修繕等に助成を行うことで、地域のまつりを通して、地域交流が促進されるなど、地域の活性化を図ることができた。
課 題	貴重な伝統行事や地域行事の担い手の高齢化が進んでおり、これらの行事を絶やさないために、事業の周知を図り、活用を促進する必要がある。
今後の取組の方向性	本事業の更なる広報の推進により、事業の活用を促進するとともに、より多くの地域伝統文化の継承に繋げるため、助成額の拡大を図り、地域の伝統行事や伝統芸能等を継承することで、地域における世代間交流の増進及び地域の活性化を支援する。

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

重点施策（1）学校教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努めます。
主な取組	体験的な活動を取り入れた教育活動の推進

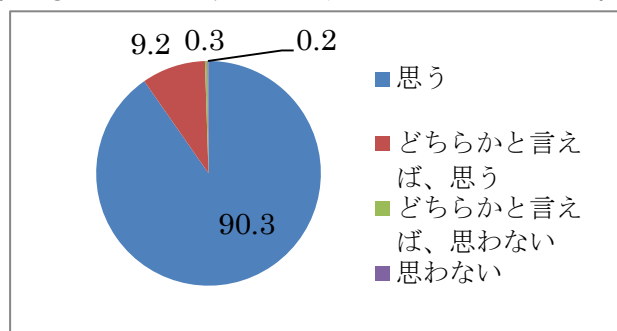
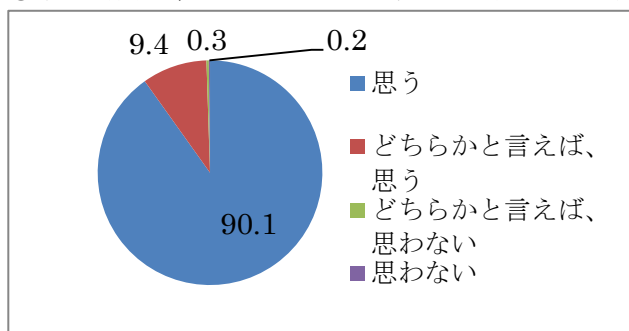
指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
車いす体験等の体験活動の実施校の割合	80.7%	98.7%	90%	A

取組状況	学校への計画訪問等において、体験的な活動の計画的な実施を促進する中で、児童生徒が意見交換をし、理解を深める時間を確保するなど、人権感覚を高めるための教育活動を推進した。
成 果	学校に対する働きかけの結果、車いす体験等の体験活動の実施校の割合が 2017 年度の 94%から 98.7%に増加したことで、より多くの児童生徒が高齢者や妊婦、車いすを使用している人などの生活上の困りに実感を伴って気づき、困っている人への支援や配慮についての意識を高めることができた。また、体験活動後のアンケート結果では、2017 年度と比較し、体験をこれからの生活に役立てようと思う児童生徒は 77.1%から 90.1%に増加し、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒は 85.6%から 90.3%に増加した。
課 題	様々な人の考えや気持ちを共感的に理解できる力を組織的・計画的に育むために、全ての児童生徒が体験的な活動を含む人権学習を受講できる機会の提供が必要である。
今後の取組の方向性	体験的な活動の充実に向けて、学校への計画訪問等において人権啓発センター等の施設やより身近な地域人材の積極的な活用を含め、児童生徒の発達の段階に応じた組織的・計画的な活動の実施を支援する。

【参考】

○体験活動後の児童生徒のアンケート結果

①今日の体験を、これからの生活に役立てようと思いませんか。 ②人の気持ちが分かる人間になりたいと思いませんか。



<妊婦擬似体験活動>



<高齢者擬似体験活動>

重点施策（２）社会教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	人権・同和問題の解決に向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会*等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努めます。
主な取組	地区人権教育（尊重）推進協議会と連携した地区懇談会*等の開催

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地区懇談会等の参加者数	7,182 人	9,437 人	10,000 人	A

取組状況	社会情勢の変化を踏まえた学習内容や、視聴覚教材を効果的に活用した学習方法等を提供したり、講師の紹介や講師の派遣をしたりする中、各地区人権教育（尊重）推進協議会等との連携を強化し、市民の地区懇談会等の参加を促進した。
成 果	各地区人権教育（尊重）推進協議会と連携した地区懇談会等の実施により、9,437 人（2017 年度 8,593 人）の参加者に対して、人権問題を自己のものとして捉えることができるように「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」*という考え方の誤りについての学習機会を提供し、人権・同和問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図ることができた。
課 題	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた継続的な取組を進める中で、価値観や社会情勢の変化に伴い市民の学習ニーズの多様化に対応する必要がある。
今後の取組の 方向性	参加者の一層の拡大に向けて、団体及び参加者にとって新たな気付きにつながる魅力ある地区懇談会等を開催するとともに、あらゆる年齢層に対しての学習機会が確保されるように新規の団体へ呼びかけを行い、継続してより多くの市民の人権に対する意識の高揚を図る。

【参考】

※地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13 地区公民館ごとに設立された組織。

※地区懇談会…近隣の人々が公民館等を集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。

※「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」…「寝た子を起こすな論」といわれ、差別を温存・助長する考え方。

「何も知らない人に教えたなら差別は広がる」ということが根拠となることが多いが、この考えのもとでは、現在差別されている人は差別が無くなるまで耐え続けなければならないことになる。1965 年の同和对策審議会答申においては、「寝た子をおこすな式の考えで、同和問題はそのまま放置しておけば社会進化にともないいつとはなく解消すると主張することにも同意できない。」と記述されている。

○受講者の感想

- ・「差別はなくなったのではなくて、見えにくくなっているだけ」という言葉にはっとしました。意識せず毎日過ごしていたなあと思いました。無関心はいけない、自分がされたら嫌なことは、人にもしないということを一人一人が実行していけば差別は減っていくのではないかと思います。
- ・本人の責任ではないこと、努力で変えられないこと、そんなことで傷つけられたとしたら…。もし、自分が…と考えると苦しいです。自分も娘が体のことでからかわれたりした経験があります。こんな苦しみを相手に与えないようにしたい。子どもにもそうあって欲しいと思います。
- ・映像や音楽を使った資料の提示や隣の人との議論など、様々な工夫がされていて講座に引き込まれました。これまで部落差別については、どこか寝た子をおこすなという考え方でしたが、今日それは間違いだったのかなと感じました。子どもが学校で学んで帰ってきたときに、わたしからも話ができるようにすることが大切だと思いました。来年もこの講座を受けようと思います。

重点施策（3）人権啓発の推進

具体的施策①	あらゆる差別の解消を図るため、行政と市民が一体となって人権啓発に取り組みます。
主な取組	「おおいた人権フェスティバル※」の拡充

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「おおいた人権フェスティバル」参加者数	11,494 人	8,507 人	11,900 人	B

取組状況	市民の人権意識の高揚を図るため、「思いやりとやさしさのある地域社会の実現」を目指した「おおいた人権フェスティバル 2018」において、大型商業施設等での啓発活動をはじめ、差別をなくす運動月間の取組にかかる事業として J : COM ホルトホール大分での差別をなくす市民啓発講演会や人権啓発映画上映会、人権週間の取組や水平社宣言にかかる事業として公民館等での講演会を実施した。
成 果	大型商業施設での啓発活動や J : COM ホルトホール大分での読み聞かせコンサートを実施し、幼児から大人までの幅広い年齢層に向けて人権啓発ができた。また、近年注目が集まる人権課題である性的マイノリティについての講演会では、2017 年度を上回る参加があり、LGBT 当事者の方、周囲に当事者がいる方、教職員を含めた参加者に対して、人権についての理解を広めることができた。
課 題	「おおいた人権フェスティバル」のうち、J : COM ホルトホール大分を会場として行った啓発活動において、国民文化祭期間中による会場の制約等の影響から、限られたスペースでの啓発活動となったため、今後は、会場や日程を調整し、より多くの市民や団体に参加してもらえるよう、会場や日程を調整するとともに、広報活動の充実に努める必要がある。
今後の取組の 方向性	「おおいた人権フェスティバル」の充実に向けて、賛同する関係機関や団体の参画の拡大を図るとともに、大型商業施設や多機能型複合施設における啓発内容の充実に努める。また、広報活動の充実や会場、日程の検討等を行い、より多くの市民や団体に参加してもらうことで行政と市民が一体となった人権啓発に取り組む。

【参考】

※おおいた人権フェスティバル…人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、思いやりとやさしさのある地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。

○「おおいた人権フェスティバル 2018」

人権講演会「性的マイノリティの人権課題」（11月30日、12月1日）参加者アンケート

- ・人権感覚は磨くのではなく、学び続けて、きたえることが大切。
- ・マイノリティは貴重な存在なんだという言葉にすごく勇気づけられました。
- ・とても良い話でした。「身内だったらどうか？」という問いかけが身にしみました。
- ・とても納得できる内容でした。子どもが3人いますが、何があってもその子達の個性を認められる親になりたいと思います。



<おおいた人権フェスティバル>

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨

近年、学校が抱える課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割が拡大する中、平成28年度に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査」結果において、10年前の同調査に比べ、教職員の勤務時間は大幅に増加し、小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割が月80時間以上の時間外勤務に達するなど、看過できない勤務実態が明らかになりました。

このような状況を踏まえ、教職員が子どもと向き合うための時間を確実に確保し、授業をはじめとする学習指導、学級経営、生徒指導等をこれまで以上に効果的に行い、健康でやりがいを持って自らの能力を十分に発揮できる環境を整備するために取り組むべき方策の指針として、平成30年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定しました。

2 本計画の目標

教職員が子どもと向き合うための時間を確保する。

3 本計画の具体的な取組

- (1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- (2) 学校運営協議会による学校運営の支援
- (3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- (4) 部活動の在り方の見直し
- (5) 教職員研修の見直し
- (6) タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理
- (7) 勤務時間外の電話対応の見直し
- (8) サポートスタッフの活用
- (9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- (10) 調査・依頼事項等の精査・精選
- (11) 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- (12) 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し

4 評価指標

(1) 長時間勤務の是正

指標	2017年度 基準値	2018年度 実績値★	2020年度 目標値	評価
教職員の1月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月平均で80時間を超えないようにする。	—	5.1%	0%	B

★2018年度実績値は、2018年12月～2019年3月において80時間を超えた教職員の割合。なお、管理職は除く。

(2) 部活動の休養日の徹底

指標	2017年度 基準値	2018年度 実績値	2020年度 目標値	評価
全ての学校において週2日以上部活動休養日を実施する。	—	98.5%	100%	A

(3) 調査・依頼事項等の削減

指標	2017年度 基準値	2018年度 実績値	2020年度 目標値	評価
教育委員会及び市長部局が学校宛に実施する調査・依頼事項等について、100件以上の削減又は見直しを行う。	—	85件	100件以上	B

5 取組状況

○取組状況

(全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し)

昨年度から実施している全市一斉定時退勤日を月2回に拡大するとともに、8月13日から15日の期間を学校閉庁日とした。

(部活動の在り方の見直し)

学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員の配置をはじめ、2018年12月に策定した「大分市立中学校部活動ガイドライン」において、部活動休養日を週当たり2日以上(平日1日以上、土曜日及び日曜日1日以上)とし、活動時間を平日2時間程度、学校休業日3時間程度とするなど、部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を進めた。また、部活動指導員18名を12校18部活動において配置した。

(タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理)

2018年2月から試行実施したタイムレコーダーによる勤務時間管理の検証を踏まえ、勤務時間の入力・集計作業等に負担が生じないよう配慮した教職員出退勤管理システムを12月より全小中学校に導入した。

(教職員研修の見直し)

教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を踏まえ、教育委員会が行う全ての研修において、研修講座数、研修内容、研修対象者の整理・精選を行った。

(調査・依頼事項等の精査・精選)

各種行事への児童生徒等の参加要請及び作品・作文等の出展依頼について、教育的意義があると認められるものを除き、原則として要請・依頼しないことや、学校への配布物の送付について、児童生徒等にとって有益であることが明確であるものを除き、原則として配布しないことを庁内各課に通知した。

(スクールサポートスタッフの活用)

大規模校6校に6名のスクールサポートスタッフを配置し、校内での印刷業務や配布物の整理等の事務補助を行った。

(その他主な取組)

校務支援システムにおいて、新たに保健日誌、検診記録等の保健管理機能や、小学校における通知表、指導要録作成等の成績管理機能をリリースし、作業の効率化を図った。また、試行校(小学校3校、中学校3校)において、勤務時間外の電話に対して自動音声メッセージにより対応した結果、時間外の電話が減少し、成果がみられたことから、2019年度より全小中学校において運用を開始するための準備を進めた。

○成果

(全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し)

全市一斉定時退勤日の実施により、働き方の見直しにつなげるとともに、学校閉庁日の設定により、教職員の休暇取得を促進した。

(部活動の在り方の見直し)

部活動休養日を週2日以上とすることを徹底した結果、週2日以上の休養日を設定している部活動の割合は、4~6月調査において運動部71%、文化部81%、9月~10月調査において運動部91%、文化部93%、1~2月調査において運動部98.1%、文化部98.9%となった。

また、部活動指導員による単独指導や試合等の引率を行ったことで、部活動指導員が配置された部活動

顧問の負担を軽減することができた。

(タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理)

教職員出退勤管理システムの導入により、教職員一人一人の勤務時間を的確に把握し、管理職による勤務時間の多い教職員への対応につなげるとともに、教職員の勤務時間を意識した働き方の見直しにつなげた。なお、1ヶ月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月で80時間を超えた教職員の割合は、小学校では、3.7%、中学校では、7.5%となった。

(教職員研修の見直し)

教育委員会が行う全ての研修において、研修講座数、研修内容、研修対象者の整理・精選を行った結果、研修講座数を21講座削減、研修日数を35日削減した。

(調査・依頼事項等の精査・精選)

調査・依頼事項等の精査・精選を行った結果、教職員に出席を求める委員会やイベント等23件(うち廃止13件)、児童生徒に参加を求めるイベント等10件(うち廃止5件)、作文、標語等の出展依頼6件(うち廃止2件)、照会・アンケート等の依頼20件(うち廃止10件)、文書・チラシ等の配布依頼26件(うち廃止20件)の計85件の見直しにつなげた。

(スクールサポートスタッフの活用)

スクールサポートスタッフの配置により、校内での印刷業務や配布物の整理等の負担を軽減することができた。

○課題

部活動の休養日の徹底においては、大会が集中する時期における休養日の設定が不十分となっていることから、計画的な休養日の設定と平日に休養日を振り替えることを徹底することが必要である。加えて、部活動指導員やスクールサポートスタッフの増員に向けて、人材を確保することが必要である。

また、調査・依頼事項等のさらなる削減に向けて、とりわけ作文・標語等の出展依頼や文書・チラシ等の配布依頼の見直しが十分とは言えないことから、今後のさらなる精査・精選の方法を検討する必要がある。

○今後の取組の方向性

2018年度における取組を引き続き継続する中で、部活動指導員及びスクールサポートスタッフの増員を図るとともに、勤務時間外の電話に対する自動音声メッセージによる対応について、2019年度2学期より全小中学校において運用を開始し、教職員の負担軽減を図る。加えて、調査・依頼事項等のさらなる削減をはじめ、登下校の見守り等の在り方の見直しや学校徴収金の徴収・管理の効率化に向けた検討を進める。また、校長のリーダーシップの下、働き方の見直しを進めるなど、教職員の意識改革を行い、学校における働き方改革を推進する。

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子氏 別府大学短期大学部学長

「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」においては、「大分市教育ビジョン2017」に基づき、指標の達成状況について、2019年度目標値に対しての2018年度実績値を4段階(A～D)で評価している。目標値は、割合、人数、回数、学校数、件数など数値によるものがほとんどであり、その数値の示す具体的な内容についての取組状況及び成果、課題と今後の取組の方向性の記載により評価の根拠が示されている。そのような点において、点検及び評価は適正に行われていると考える。今回の点検・評価では、概ね80%以上の達成度が見込まれるものが87%(A評価41指標、B評価14指標)で、平成30年度と同様の割合である。評価全般は概ね妥当と考えられ、このような高達成率の維持という点から、各施策における取組改善は適切かつ効果的に行われているものと考えられる。また、今年度から、第3章「大分市立学校における働き方改革推進計画」(平成30年3月発行)点検・評価が新たに加わっている。1年目の取組ではあるが、3つの評価指標においてA及びB評価という結果から、さらなる改善が期待される。

基本方針1重点施策(1)における「確かな学力の向上」に向けての取組では、ペア・グループ学習、思考ツールの活用、振り返りの記述等の授業改善や家庭との連携を図り、全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科数が小中合わせて90.5%という成果を上げている。この取組はB評価ではあるが、中学校への教科指導マイスターの派遣や教科部会等によるチーム連携、個に応じた指導のための小学校の非常勤講師の配置等、質の高い取組がなされている。また、「健やかな体の育成と健康・安全教育の推進」においては、「毎日朝食を食べる」と回答した児童生徒の割合が前年度を下回っている。体力の向上や健康保持においても望ましい食習慣の形成は重要であることから、さらなる改善が望まれる。その他に、重点施策(2)における特別支援教育や合理的配慮についての研修、ICT活用授業に向けての情報教育研修は、B評価ではあるがニーズに応じた研修が実施されている。

基本方針2重点施策(2)では、猛暑対策として小中学校普通教室への空調機整備事業期間短縮による教育環境の改善がなされ、効果的な取組である。

基本方針3、4における「市民一人当たりの年間図書貸出冊数」「市美術館・アートプラザの年間利用者数」「歴史資料館利用者数」についてはC評価と目標値を下回っている。しかし、それぞれの取組状況は、生涯学習にも繋がる本質的な内容であり、達成度評価とは別に、高く評価できる。なぜならば、私たちは、読書を通して本の中の人物に共感するなどして、人と交わる素地を培い、さらに、アートを通して喜びや悲しみを感じ取る芽を育み、歴史を通して先人の偉業に深い畏敬の念を抱くのである。そのような観点から、これらの事業における利用者数増加が望まれるところである。その他に、基本方針4重点施策(2)における国指定史跡大友氏遺跡の庭園整備、県指定史跡府内城宗門櫓修復は、地域再発見にも繋がり、公開が待たれる事業である。

以上のように、大分市では、教育の充実はもちろんのこと、地域の伝統文化を重んじ、社会教育の充実を図るなど、市民の豊かな生活に向けて多角的な取組が行われている。今後は、それぞれの事業において、より一層の向上が図られることを期待したい。

山崎 清男 氏 国立大学法人大分大学教職大学院特任教授

本報告書は「大分市教育ビジョン 2017」などの教育に関する基本方針に基づき、大分市教育委員会が展開した教育行政・施策の点検・評価を行ったものである。そこでは①基本方針に基づく重点施策、②具体的施策、③主な取組、④指標が示され、ここで示された項目が達成されているかどうかを点検・評価するために「取組状況」、「成果」、「課題」、「今後の取組の方向性」が理路整然と提示され、きわめて理解しやすい報告書である。その意味では、大分市教育委員会が展開する教育行政・施策の「客観性と透明性」を高めようとする意図を十分実現するものになっているといえよう。

各重点施策の評価結果であるが、A評価 41 項目 (65%)、B 評価 14 項目 (22%)、C 評価 8 項目 (13%) である。この結果から、平成 30 年度の教育行政・施策は順調に展開されていると思われる。なお昨年度と比較して評価が上がったものは『人の役に立つ人間になりたい』と思う小学 6 年生、中学 3 年生の割合 (C→B)、『薬物乱用防止教室』を実施した小中学校の割合 (B→A)、「大分市美術展出品点数」(C→A) である。逆に評価が下がった項目は「子どもの安全見守りボランティアの登録者数」(A→C)、「授業中に ICT を活用して指導することができる教員の割合」(A→B)、「教職員研修を受講し、研修した内容をその後の指導に活用した教職員の割合」(A→B)、「歴史資料館利用者数」(A→C)、『おおいた人権フェスティバル』参加者数 (A→B) である。しかし評価ランクが下がったからといって、目標達成のための取組がなされていないというわけではない。社会の変化に伴う教育活動の状況を踏まえ、評価指標の適切性や妥当性を検討する必要がある。たとえば「年間図書貸出冊数」や「資料館利用者数」の指標は「数」であるが、今日のようにインターネット等の進展により利用できる情報源が豊富な社会では、年間貸出数や来館する利用者数だけで成果を測ることが困難な場合も考えられる。したがって今後、評価は「量」と「質」、両面からとらえることも必要であろう。このような問題点が考えられるが、大分市教育委員会の教育行政・施策は学校教育、社会教育そして文化・芸術活動等において今日的状況・課題をふまえ重点施策や主な取組など、教育委員会が遂行しなければならない項目が丁寧に整理され、実行に移されていると考えられる。その意味でも大分市教育委員会の行政・施策は、全体的に見てスムーズに展開されているといえることができる。

続いて「働き方改革」であるが、「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定したことは評価すべきである。重要なことは計画の目標である「教職員が子どもと向き合うための時間を確保すること」であり、そのためには「具体的な取組」を早急に実行に移すことが期待される。2018 年度の評価指標においては、「部活動の休養日の徹底」は A 評価であるが、「長時間勤務の是正」、「調査・依頼事項等の削減」は B 評価である。これらの項目の改善は、教育行政機関としての大分市教育委員会が全体的視点から取り組むべき事項であり、今後の取り組みを展開するための方策が重要である。

最後に教育委員（会）の活動及び運営状況に関し、若干の意見を述べさせていただく。地方教育行政の展開にとって、教育委員（会）の活動は重要である。教育委員（会）の審議案件は大分市の教育活動全般を扱い、教育施策の展開に多大な役割を果たしていると思われる。「大分市総合教育会議」も 4 回開催されているが、一般行政と教育行政の連携を図り市民の期待に応えうる教育行政・施策を効果的に展開するためにも一層教育問題に踏み込んだ「会議」になることが望まれる。また「教育懇談会」などでの協議内容は、大分市の教育活動が直面している教育問題の解決のために具体的に生かされることが期待される。

○吉山 尚裕 氏 大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科教授

今回の点検・評価は、平成29年2月に策定された「大分市教育ビジョン2017」に基づく2回目の点検・評価であり、30年度の取組を対象としている。評価基準は、昨年度と同じく、2019年度までの目標値(指標)である。全体的には、63項目中、A評価41(65%)、B評価14(22%)、C評価8(13%)、D評価0(0%)であり、9割近くの施策が「計画どおり」または「概ね計画どおり」の進行状況であると評価された。これらの評価は、大分市教委の自己評価だが、目標値と実績値を比較している点で客観性がある。

学校教育に眼を向けると、成果を上げた取組は、①小中学生の学力向上(学力調査における全国平均以上の教科数の割合:29年度82.5%⇒90.5%)、②小中学生の体力向上(新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合:小83.2%・中85.3%⇒小85.5%・中88.8%)、③スクールソーシャルワーカー(SSW)の支援学校数(小中学校63校⇒全小中学校)、④教職員の指導力向上(T-LABOへの年間アクセス数7,615件⇒16,000件)、などであった。このうち児童生徒の学力と体力の向上(上述の①と②)は、29年度からの向上にとどまらず、22年度以降、約10年間にわたって右肩上がりの成果をあげている。これらは、現場の教職員の努力と大分市教委の支援による成果と言えよう。

むろん課題もある。いじめや不登校の予防・解決、子どもの貧困への対応は、全国的な課題であるが、大分市教委も、対策の一つとして、25年度から社会福祉士や退職教員等を活用したSSWの配置を進めている(上述の③)。30年度末時点で、SSWの人数は26人に増えたが、対応事案件数も2,966件に昇り、導入後6年間で急速にニーズが高まっている。SSWが対応した事案における30年度の成果は、好転率64.5%(1,912件)で、目標値80%に届かなかったためB評価とされたが、着実に成果が出ていると言えよう。今後も、教職員や保護者が、SSWの役割を理解しつつ、相談を求め、家庭・学校・福祉機関の連携の下、問題解決に取り組むことが期待される。

この他、学校と家庭の共通課題だと思われる項目は、「望ましい食習慣の形成」について、調査の結果、「毎日朝食を食べる」と回答した児童生徒の割合が、29年度から若干低下し(小84.6%・中84.2%⇒小83.5%・中82.7%)、C評価とされたことである。ここでの主な取組は、栄養教諭・学校栄養職員を活用し指導を充実させる、給食だよりや配布物による啓発活動を行う、などであるが、児童生徒の生活習慣上(夜更かしで早起きが苦手)の問題もあろう。さらに保護者が朝食を作る時間を確保できないとすれば、昨今の働き方改革とも関わる課題であるように思われる。

最後に、社会教育・生涯学習・芸術文化の振興について触れておきたい。今回の点検・評価では、「おおいたふれあい学びの広場推進事業の拡大」「大分市美術展出品点数」「市内の指定文化財件数」などでA評価であった。他方、「市美術館・アートプラザ・歴史資料館の年間利用者数」ではC評価とされた。これらについては、6月に開催された市教委の報告・説明会において、担当課が広報宣伝や利便性の向上に努めていることを伺ったところである。行政機関としては、利用者数を増やすことを目標に掲げざるを得ないことは理解できる。しかし、生涯学習や芸術文化の各領域は、個々人の興味関心や志向性が働くので、利用者数を増やすのは容易ではないと思われる。利用者数にとらわれず、利用者の満足度や充実感、リピート回数、展示や展覧会に対する社会的評価(マスコミ評価を含む)などから成果を把握してはどうだろうか。

参 考 资 料

教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会の構成員（平成31年3月末）

教育委員会は、地域の実情に応じた教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会で、原則として、教育長と4人の委員から成る合議制の執行機関です。

なお、大分市教育委員会は、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、条例に基づき、教育長と5人の委員で組織しています。

	氏名	就任年月日	任期
教育長	三浦 享二	H27. 5. 14	H30. 5. 14 ~ R3. 5. 13
委員	古城 和敬	H28. 4. 1	H28. 4. 1 ~ R2. 3. 31
委員	大久保 眞理子	H23. 5. 14	H27. 5. 14 ~ R1. 5. 13
委員	上杉 美穂子	H26. 6. 28	H30. 6. 28 ~ R4. 6. 27
委員	生野 誉士	H28. 7. 9	H28. 7. 9 ~ R2. 7. 8
委員	古城 一	H29. 7. 8	H29. 7. 8 ~ R3. 7. 7

2 教育委員会会議

(1) 開催状況

原則として、毎月1回の「定例会」、必要に応じて行う「臨時会」を開催します。

	定例会	臨時会	合計
回数	12	6	18

(2) 審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、審議を行います。

◆付議案件数

	議案	協議	報告事項	計
件数	75	0	79	154

◆審議案件数一覧

事項	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	6
事務局職員及び教職員の人事に関すること	13
教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	4
教科用図書採択に関すること	2
奨学生の選定に関すること	2
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	16
教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関すること	1
予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見に関すること	24
その他教育に係る事務に関すること	7
計	75

◆審議案件一覧

件名		提出日	
1	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について	第4回定例会	4月26日
2	大分市指定有形文化財の指定解除について		
3	大分市文化財保護審議会委員の委嘱について		
4	大分市美術館協議会委員の委嘱について		
5	大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について		
6	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
7	公有財産の所管換について		
8	大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について	第5回定例会	5月31日
9	大分市教育委員会教育長の退職手当の額について		
10	損害賠償の額の決定並びに示談について		
11	大分市立小中学校適正配置基本計画に係る戸次中学校区の統合の見直しについて		
12	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
13	平成30年度大分市奨学生の決定について		
14	平成29年度補正予算（平成30年3月30日付市長専決処分）について		
15	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
16	大分市社会教育委員の任命について		
17	大分市立幼稚園の在り方の方針について	第6回定例会	6月26日
18	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について		
19	大分市民図書館条例施行規則の一部改正について		
20	大分市民図書館協議会委員の任命について		
21	大分市社会教育委員の委嘱について		
22	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
23	県費負担教職員の処分の内申について	第3回臨時会	7月19日
24	県費負担教職員の処分について	第4回臨時会	7月20日
25	教育委員会事務局職員の内申について		
26	平成31年度使用教科用図書の採択について	第5回臨時会	7月21日
27	教育委員会職員の人事異動について	第7回定例会	7月24日
28	工事請負契約の締結について		
29	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について		
30	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
31	平成30年度行政評価・実施計画について		
32	平成30年度9月補正予算について		
33	平成29年度決算について	第8回定例会	8月29日
34	市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について		
35	県費負担教職員の処分の内申について	第9回定例会	10月3日

36	県費負担教職員の処分について	第6回臨時会	10月12日
37	平成30年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について	第10回定例会	10月31日
38	大分市幼児教育・保育振興計画の策定について		
39	市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について		
40	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
41	県費負担教職員の処分の内申について	第11回定例会	11月28日
42	平成31年度当初予算要求について		
43	工事請負契約の締結について		
44	平成30年度12月補正予算について		
45	大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について		
46	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
47	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
48	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
49	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
50	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
51	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
52	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
53	平成31年3月末教職員定期人事異動方針について		
54	工事請負契約の締結について		
55	大分市立中学校設置条例の一部改正について		
56	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
57	大分市指定有形文化財の指定について		
58	大分市指定無形民俗文化財の指定について		
59	公の施設に係る指定管理者の指定について		
60	県費負担教職員の処分について	第12回定例会	12月20日
61	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について		
62	大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について		
63	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
64	平成31年度大分市学校教育指導方針について	第1回定例会	1月30日
65	平成30年度未来自分創造資金奨学生決定について	第2回定例会	2月27日
66	大分市公民館長の任命について		
67	平成30年度3月補正予算について		
68	平成31年度当初予算について		
69	大分市奨学資金に関する条例の一部改正について		
70	特定事業契約の締結について		
71	県費負担教職員の人事異動の内申について	第1回臨時会	3月7日
72	教育委員会職員の人事異動について	第2回臨時会	3月20日
73	職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則及び義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部改正について	第3回定例会	3月27日

74	公有財産の所管換について		
75	大分市立学校の建物の変更について		

3 大分市総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした会議です。

平成30年度は4回開催され、子どもの安全対策やICTを活用した教育、英語教育等について協議を行い、本市の教育施策について、課題や今後の方向性を共有しました。

	協議内容	開催日
第1回	○平成30年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について ○子どもの安全対策について	5月31日
第2回	○子どもの安全対策について *「公用携帯等を活用した不審者対応訓練」(駕野小学校)視察	8月31日
第3回	○平成30年度大分市教育委員会行政視察について ○ICTを活用した教育について ○英語教育について	11月26日
第4回	○平成30年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について ○子どもの貧困対策について	1月25日

4 視察や懇談会、研修会等の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席の他に、教育施設の視察、校長等との懇談会、研修会等への参加、学習会の開催などを行う中で、職務遂行に必要な知識の習得に努めるとともに、教育現場の状況について理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

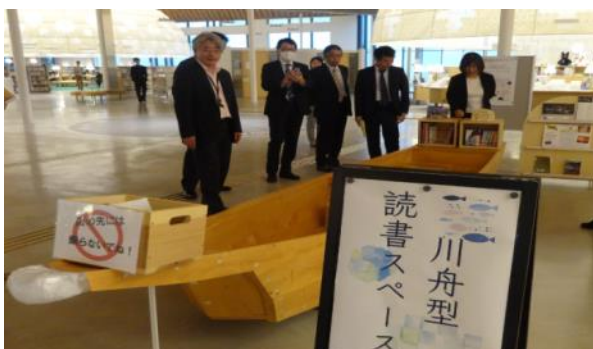
(1) 教育施設視察(管内視察)

視察先	概要	実施日
○大分市立野津原小学校 ○関崎海星館 ○鶴崎公民館	プログラミング教育先行実践校である野津原小学校におけるプログラミング教育の検証授業、中規模改修に合わせて機能強化を予定している関崎海星館及びリノベーションによる施設整備を行う鶴崎公民館の施設の現状について視察を行った。	2月5日



(2) 先進地視察

視察先	概要	実施日
<ul style="list-style-type: none"> ○岐阜市教育委員会 ○岐阜市立中央図書館 ○岐阜市立徹明さくら小学校 ○岐阜市立陽南中学校 	<p>岐阜市教育委員会において、全国に先駆けて取り組んでいるプログラミング教育及び ICT の整備と活用, アクティブ・ラーニングスペース「アゴラ」の活用等について説明を受け, 徹明さくら小学校, 陽南中学校の視察を行った。</p> <p>また, 岐阜市立中央図書館では, 市立図書館の運営について視察を行った。</p>	<p>10月23日 24日</p>



(2) 教育懇談会

	協議内容	出席者	開催日
第1回	<p>テーマ 「いじめ・不登校等の教育課題について」</p> <p>スクールソーシャルワーカーより, 支援体制や学校, 児童生徒及び保護者への具体的な支援等について発表を行った後, 各学校におけるスクールソーシャルワーカーを活用した事例の紹介等を行う中で, 組織的な支援体制の整備や学校・保護者・関係機関等との効果的な連携の在り方など, 課題や今後の方向性について共有を図ることができた。</p>	<p>小学校校長 4名 中学校校長 2名 主任スクールソーシャルワーカー 2名</p>	8月29日
第2回	<p>テーマ 「学校における働き方改革について」</p> <p>「大分市立学校における働き方改革推進計画」に掲げる取組のうち, 全市一斉定時退勤日やタイムレコーダーの試行等に係る各学校の現状や成果と課題等について協議し, 教職員が子どもと向き合うための時間を確保できるよう, 今後の取組の方向性を共有した。</p>	<p>小学校校長 4名 中学校校長 2名 学校支援センター 所長 3名</p>	10月31日
第3回	<p>テーマ 「部活動の運営について」</p> <p>学校職員として部活動の指導や引率を行うことのできる部活動指導員の配置や「大分市立中学校部活動ガイドライン」に基づいた部活動休養日及び活動時間の設定等における各学校の現状や成果と課題について協議し, 生徒の健全な成長の確保や教職員の長時間勤務の是正に向けて, 今後の方向性を共有した。</p>	<p>中学校校長 5名 学校支援センター 所長 2名</p>	1月30日



(3) 研修会等

概 要	実施日
大分県市町村教育委員会連合会研修会	5月29日
学習会（教育委員会制度について）	4月23日
学習会（「特別の教科 道徳」教科書採択について）	5月30日
学習会（「特別の教科 道徳」教科書採択について）	6月26日
学習会（ICTを活用した教育，プログラミング教育について）	10月31日

(4) 各種会議・行事等

概 要	実施日
野津原小学校開校式	4月9日
中学校入学式	4月11日
小学校入学式	4月12日
大分県市町村教育委員会連合会総会	5月29日
大分市いじめ防止子どもサミット	8月24日
公開研究発表会	9月～11月
平成30年度「おおいた教育の日」推進大会	11月1日
中学校卒業式	3月8日
小学校卒業式	3月22日

「大分市教育ビジョン」基本方針5 スポーツの振興

重点施策(1) 生涯スポーツの推進

具体的施策①	広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実を図ります。
主な取組	大分市スポーツフェスタの開催支援

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値
大分市スポーツフェスタの参加者数	5,048人	4,091人	6,000人

具体的施策②	校区・地区体育協会の各種活動を支援し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。
主な取組	校区・地区体育協会への支援

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値
校区・地区開催スポーツ行事参加者数	36,161人	28,355人	増加

具体的施策③	総合型地域スポーツクラブの地域の実情に応じた創設や活動区域の拡大を支援するとともに、自主的運営の定着を図ります。
主な取組	総合型地域スポーツクラブの新規創設や自主的運営の定着に向けた支援

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値
総合型地域スポーツクラブの会員数	9,200人	9,505人	9,300人

具体的施策④	生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。
主な取組	運動好きな子どもの増大に向けた環境整備

指 標	2015年度 基準値	2018年度 実績値	2019年度 目標値
運動好きな児童生徒の割合	小学生 64% 中学生 58%	小学生 63% 中学生 57%	小学生 68% 中学生 62%

具体的施策⑥	利用者の利便性向上のため、施設情報の提供や予約機能の充実に努めます。
主な取組	施設情報の提供や予約機能の充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値
公共施設案内・予約システム登録者数	18,270 人	21,076 人	22,000 人

重点施策（2）競技スポーツの振興

具体的施策①	各種競技団体の活動を支援します。
主な取組	各競技団体への活動支援

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値
県民体育大会 優勝種目数（37 種目中）	25 種目	17 種目 （35 種目中）	27 種目

具体的施策②	全国大会や国際大会に向けて選手の競技力向上に努めます。
主な取組	スポーツ少年団やクラブチームへの支援

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値
全国大会出場数	66 チーム	122 チーム	70 チーム

重点施策（3）スポーツを指導・支援する人材の育成

具体的施策①	スポーツ指導者の養成や確保に向けて競技団体との連携を図ります。
主な取組	スポーツ少年団の指導者及びリーダーの養成

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値
スポーツ少年団認定員養成講習会による有資格指導者数	116 人	391 人	430 人

具体的施策②	各種講演会や研修会などを開催するなかで、指導者の指導力向上を図ります。
主な取組	指導者研修会などの充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値
各種研修会の参加者数	895 人	1,118 人	1,200 人

具体的施策③	スポーツイベントにおけるボランティアの活用を促進します。
主な取組	スポーツボランティア活動の推進

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値
各種スポーツイベントの市民ボランティア参加者数	1,996 人	2,074 人	増加

重点施策（4）スポーツ施設の整備

具体的施策②	更新時期を迎える施設については、長期的な視野に立ち、計画的な整備・充実に努めます。
主な取組	更新時期を迎える施設の整備・充実

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値
大分市教育施設整備保全計画の更新対象施設の整備実施割合	0%	46.7%	60%

具体的施策③	地域スポーツの交流拠点として、学校施設の効率的な利用を促進します。
主な取組	学校体育施設の効率的な利用の促進

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値
学校体育施設の利用団体延べ数	1,045 団体	1,145 団体	1,150 団体

重点施策（5）スポーツを通じた地域活性化

具体的施策②	ラグビーワールドカップ 2019 の大会の成功及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に向けた取組を通じて地域の活性化を図ります。
主な取組	ラグビーワールドカップ 2019 に向けた機運の醸成，2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプ誘致

指 標	2015 年度 基準値	2018 年度 実績値	2019 年度 目標値
事前キャンプ誘致数（累積）	3 団体	11 団体	11 団体